

令和2年度

指定管理者

モニタリングレポート

丹波篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	6
大山荘の里市民農園	11
大山緑の会館	16
岡野文化会館	21
大芋公民館	26
大芋地域コミュニティ活性化施設	31
雲部公民館	36
雲部地域コミュニティ活性化施設	41
コミュニティセンター城南会館	46
篠山口駅西公営駐車場	51
篠山城大書院	56
篠山チルドレンズミュージアム	60
市営駐車場（10箇所）	65
後川文化センター	70
児童発達支援センター	75
スマイルささやま	80
住吉台コミュニティ消防センター	85
しゃくなげ会館	90
大正ロマン館	95
高城会館	100
立杭陶の郷	104
玉津研修センター	109
玉水会館	114
丹波篠山溪谷の森公園	119
丹波篠山市民センター	124
丹波篠山市八上ふるさと館	130
丹波篠山市立丹波旬の市	135
丹波篠山市立丹波旬の市南部店	140
丹波篠山総合スポーツセンター	145
地域活性化センター黒豆の館	151
西紀老人福祉センター・デイサービスセンター	156
西紀運動公園	161

ぬくもりの郷	166
農家高齢者創作館	171
ハートピアセンター	175
ハートピア農園	180
福住公民館	184
福住地域コミュニティ活性化施設	189
武家屋敷安間家史料館	194
古市コミュニティ消防センター	198
みたけ会館	203
歴史美術館	208

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 指定管理者モニタリングレポートの作成

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている55施設のうち、地域の一部の集会所的施設以外の施設についてモニタリングの結果をモニタリングレポートとして取りまとめました。

公の施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、モニタリングレポートの様式はできるだけ統一することを心がけました。

5. 指定管理者モニタリングレポートの活用

モニタリングレポートは指定管理者へ通知することで、指定管理者が業務改善の参考にするなどに活用しています。

同時に施設利用をされる方や市民の皆様にもモニタリングレポートの公表を通して市のモニタリング実施状況をお知らせします。

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立青山歴史村
所在地	丹波篠山市北新町48番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住 所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。また、平成28年度に開館した「丹波篠山デカンショ館」では「日本遺産のまち 丹波篠山」の情報を発信しています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を活用した展示、ワークショップ等が実施され、体験の充実が図られています。今年度は新たに「香りづくり体験」が追加され、体験者から好評です。

平成29年度から令和2年度にかけて長屋門、版木館、古文書館、ランドスケープ整備工事が行われ、施設内のハード面の整備がなされたため、今後はより一層積極的な事業展開が期待されます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>館内ガイド、館蔵史料を活用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、インバウンド対応や丹波篠山の歴史、及び人権についての研修を行っています。</p> <p>また、わかりやすいパンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを見やすく整理し広く情報を発信したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館を行ったため、休館期間中の指定管理料の減額精算を行いました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、2、3月に消防訓練を実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>緊急事態宣言発令に伴う臨時休館のため、指定管理料の減額を行いました。その他の事業収支については、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立青山歴史村	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,244.69m ²
		延床面積(m²)	903.41m ²
	事業概要	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟(古文書館)、土蔵南側(版木館)、丹波篠山デカンショ館、地方役所門、デカンショの小径 (1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309日	268日	86.7%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	酒造り唄披露、お正月遊び、甲冑武者隊、香道体験講座、保存会によるデカンショ踊り指導等	ひなまつり、香り遊び体験、香りづくり体験、クイズラリー「忍びの書を攻略してみよ」、アマビエクイズラリー、オンラインデカンショ踊りレクチャー等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	総入館者数	19,731	12,666	64.2%
	入館者数1日平均	64	47	73.4%
	総入館料	3,231,159	1,896,189	58.7%
	入館料1日平均	10,457	7,075	67.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	100,000	170,751	170.8%
指定管理料	15,010,000	15,010,000	100.0%
収入計(A)	15,110,000	15,180,751	100.5%
人件費	7,950,000	8,329,080	104.8%
消耗品費	291,000	299,743	103.0%
印刷製本費	440,000	170,919	38.8%
通信運搬費	162,000	156,541	96.6%
光熱水費	993,000	684,055	68.9%
リース料(カラー複合機)	107,000	107,568	100.5%
広告料	30,000	31,046	103.5%
保険料	20,000	19,940	99.7%
雑費(クリーニング代)	30,000	0	0.0%
手数料	40,000	4,036	10.1%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	3,647,000	3,703,814	101.6%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,400,000	1,515,064	108.2%
精算による返戻金	—	158,945	—
支出計(B)	15,110,000	15,180,751	100.5%
収支(A)－(B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	15,010,000	15,010,000	100.0%
自主事業収入	100,000	170,751	170.8%
収入計(A)	15,110,000	15,180,751	100.5%
指定事業費	15,110,000	15,021,806	99.4%
うち、人件費	7,950,000	8,329,080	104.8%
うち、事務費	2,113,000	1,473,848	69.8%
うち、管理費	5,047,000	5,218,878	103.4%
精算による返戻金	—	158,945	—
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	15,110,000	15,180,751	100.5%
収支(A)－(B)	0	0	—

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市王地山陶器所華工房
所在地	丹波篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本 季伸 住 所 丹波篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部商工振興課 TEL:079-552-0100 E-mail shoko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、「伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくり」であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。管理運営業務については、施設の維持管理、業務の実施等も適切に行われ、自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など伝統工芸文化の継承に大きく寄与していると言えます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う予防等についても適切に対応されており、総合的に判断して良好と評価します。

市としても、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金100千円を交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である王地山焼の復興に向けて、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、市内外での積極的な個展の開催、(まちなみアートフェスティバルなどへの出展、新作・定番商品の製作等を実施しており、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化に伴う施設修繕が増えてきており、令和2年度は空調設備や排水設備の修繕などを実施しましたが、指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームもなく、接遇に努めた対応をされています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、売り上げ収入は前年に比べ減少していますが、今後も引き続き施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいをいづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、年度協定額に基づき範囲内で執行がされています。また、保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時の残存者確認、施錠管理がされ大きな事故・事件の発生はありませんでした。施設賠償責任保険の加入もされ、利用者からの苦情や事件・事故についてもありませんでした。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市王地山陶器所華工房		所管課 ： 商工振興課
所在地	丹波篠山市河原町431番地		設置年月日 ： 昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいをづくりに資する		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1, 243. 27㎡
		延床面積(㎡)	鉄筋造平屋建 166. 86㎡ 木造平屋建建 74. 07㎡
		事務室、工房、展示室	
	事業概要	①陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 ②陶器所の利用許可に関すること ③陶器所の利用料金の収受に関すること ④陶芸教室の開設に関すること ⑤陶磁器の製造及び展示販売に関すること ⑥王地山焼の継承に関する業務を行うこと ⑦日常の施設運營業務 ⑧施設及び設備の維持管理に関すること	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	312 日	300 日 新型コロナウイルス感染症感染防止対策により4月29日～5月11日の間で12日を閉館	96.1%
開館時間	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	9:00～17:00 (休館日:毎週火曜及び12/29～1/3)	100%
事業開催	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会(日本伝統工芸近畿展、まちなみアートフェスティバル等)への参加。	陶芸・体験教室(48回)の実施、展示会(日本伝統工芸近畿展、まちなみアートフェスティバル等)への参加。	

3. 利用実績

項目	実施計画 (R1年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	206人(延べ人数)	181人(延べ人数)	87.8%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容(事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入		0	470,004	
自主事業収入		6,780,000	5,223,021	77.0%
指定管理料		6,037,000	6,037,000	100%
収入計(A)		12,817,000	11,730,025	91.5%
売上原価差引		1,280,000	831,264	64.9%
人件費		7,235,000	7,235,000	100%
雑給		0	0	—
広告宣伝費		770,000	807,828	104.9%
荷造運賃		80,000	24,720	30.9%
旅費交通費		200,000	25,760	12.8%
地代家賃		700,000	338,433	48.3%
通信費		250,000	139,484	55.7%
水道光熱費		375,000	301,792	80.4%
租税公課		600,000	714,464	119.0
消耗品費		264,000	386,070	146.2%
修繕料		30,000	0	0%
保険料		8,000	7,450	93.1%
支払手数料		100,000	432,653	432.6%
燃料費		75,000	47,256	63.0%
雑費		0	0	—
一般管理費		850,000	437,851	51.5%
支出計(B)		12,817,000	11,730,025	91.5%
収支(A) - (B)		0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,037,000	6,037,000	100%
利用料金収入			
自主事業収入	6,780,000	5,223,021	77.0%
その他収入		470,004	
収入計(A)	12,817,000	11,730,025	91.5%
指定事業費	12,817,000	11,730,025	91.5%
うち、人件費	7,235,000	7,235,000	100%
うち、管理費	5,582,000	4,495,025	80.5%
自主事業費			
支出計(B)	12,817,000	11,730,025	91.5%
収支(A) - (B)	0	0	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市大山荘の里市民農園
所在地	丹波篠山市大山新137-1
指定管理者	名 称 一般財団法人 大山振興会 代表者 伊勢 隆雄 住 所 丹波篠山市園田分段林坪554番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

滞在型農園・小舎付き農園は、ともに概ね全ての区画の利用があります。また青空農園も23区画のうち12区画の利用があります。引き続き、施設の利用促進に向け、パンフレットなどによりPRに努め、今後も都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図る施設」として、多目的な活用と施設の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われております。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>各種施設については、概ね全区画利用があり、空き状況は定期的に情報発信に努め、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、効率的な維持管理が図られています。その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。各所で経年劣化が生じていますが、滞在型農園の給湯器の修繕や草刈り機の部品交換等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。また、年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、適正な施設管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>適正に経営されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特に課題等はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	1,722	1,688	98.0%
	小舎付農園	1,308	1,445	110.5%
	青空農園	1,152	1,035	89.8%
	その他			
	計	4,182	4,168	99.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,568,649	6,449,822	98.2%
	小舎付農園	742,486	803,584	108.2%
	青空農園	211,410	259,965	123.0%
	計	7,522,545	7,513,371	99.9%
施設利用料		7,900	2,200	27.8%
雑収入		73	127,419	174546.6%
収入計(A)		7,530,518	7,642,990	101.5%
人件費		3,368,791	3,087,305	91.6%
福利厚生費		95,083	41,050	43.2%
会議費		8,201	1,030	12.6%
通信費		139,593	117,443	84.1%
消耗品		234,935	231,790	98.7%
公租公課		128,700	118,600	92.2%
報償費		4,640	0	0.0%
需用費(光熱水費)		434,152	298,070	68.7%
印刷製本費		0	0	-
修繕費		535,800	247,939	46.3%
農園事業費		330,721	50,084	15.1%
原材料費		46,698	31,815	68.1%
土地賃借料		800,000	800,000	100.0%
施設管理費		239,000	783,501	327.8%
施設維持費		1,100,000	1,700,000	154.5%
維持管理費		21,528	26,363	122.5%
負担金・会費		20,000	10,000	50.0%
備品購入費		22,676	88,000	388.1%
慶弔費		0	0	-
雑費		0	10,000	-
予備費		0	0	-
支出計(B)		7,530,518	7,642,990	101.5%
収支(A) - (B)		0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	-
利用料金収入	7,530,445	7,515,571	99.8
自主事業収入	0	0	-
その他収入	73	127,419	174,546.6
収入計(A)	7,530,518	7,642,990	101.5
指定事業費	7,530,518	7,642,990	101.5
うち、人件費	3,368,791	3,087,305	91.6
うち、管理費	4,161,727	4,555,685	109.5
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	7,530,518	7,642,990	101.5
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大山緑の会館
所在地	丹波篠山市大山新98
指定管理者	名 称 大山緑の会館運営委員会 代表者 團野 廣美
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	大山緑の会館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	丹波篠山市大山新98		設置年月日	令和2年8月8日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,257.00	
		延床面積(m²)	547.88	
	木造 平屋建 1階 会議室、調理室、事務室他			
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	150	91	60.7%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより計画に達せず

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,400	795	33.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	0	0	-
指定管理料	658,000	468,000	71.1%
負担金	250,000	250,000	100.0%
使用料	248,000	111,000	44.8%
手数料	6,500	12,000	184.6%
預金利息	0	2	(皆増)
雑収入	0	581,492	(皆増)
収入計(A)	1,162,500	1,422,494	122.4%
事務局費	100,000	75,500	75.5%
事務員費	160,000	0	0.0%
会議費	6,000	0	0.0%
消耗品費	20,000	18,810	94.1%
光熱水費	600,000	297,725	49.6%
修繕料	0	282,145	(皆増)
駐車場賃借料	80,000	0	0.0%
通信費	50,000	49,491	99.0%
郵便料	2,500	0	0.0%
委託料	30,000	0	0.0%
使用料	45,000	27,312	60.7%
備品購入費	0	224,264	(皆増)
予備費	69,000	72,915	105.7%
繰越金	0	374,332	(皆増)
支出計(B)	1,162,500	1,422,494	122.4%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	658,000	468,000	71.1%
利用料金収入	248,000	111,000	44.8%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	256,500	843,494	328.9%
収入計(A)	1,162,500	1,422,494	122.4%
指定事業費	1,162,500	1,422,494	122.4%
うち、人件費	260,000	75,500	29.0%
うち、管理費	902,500	1,346,994	149.3%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	1,162,500	1,422,494	122.4%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	岡野文化会館
所在地	丹波篠山市西岡屋292
指定管理者	名 称 岡野文化会館運営委員会 代表者 谷田 又次
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	岡野文化会館		所管課 : 行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市西岡屋292		設置年月日 : 昭和56年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,665.00	
		延床面積(㎡)	479.85	
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、研修室、他 2階 大会議室、他 エレベーター			
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
利用回数	579	337	58.2%
開館時間	9 : 00 ~ 22 : 00	9 : 00 ~ 22 : 00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
		計画対比	
延べ利用者数	6,656	3,219	48.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	688,132	688,132	100.0%
指定管理料	800,000	961,000	120.1%
使用料	400,000	247,168	61.8%
運営委託金	120,000	120,000	100.0%
リース分担金	0	34,680	(皆増)
雑収入	100,000	121,394	121.4%
貯金利息	200	218	109.0%
収入計(A)	2,108,332	2,172,592	103.1%
会議費	3,000	0	0.0%
通信費	45,000	37,078	82.4%
負担金	0	0	-
電気代	550,000	394,315	71.7%
ガス代	30,000	11,554	38.5%
水道代	80,000	40,788	51.0%
消耗品費	50,000	8,465	16.9%
印刷費	100,000	72,682	72.7%
活動費	30,000	0	0.0%
リース費	0	53,900	(皆増)
備品費	100,000	26,480	26.5%
修理費	100,000	33,770	33.8%
事務手当	610,000	600,000	98.4%
館内清掃	120,000	120,000	100.0%
屋外清掃	40,000	40,000	100.0%
館長手当	50,000	30,000	60.0%
予備費	200,332	7,449	3.7%
繰越金	0	696,111	(皆増)
支出計(B)	2,108,332	2,172,592	103.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	800,000	961,000	120.1%
利用料金収入	400,000	247,168	61.8%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	908,332	964,424	106.2%
収入計(A)	2,108,332	2,172,592	103.1%
指定事業費	2,108,332	2,172,592	103.1%
うち、人件費	660,000	630,000	95.5%
うち、管理費	1,448,332	1,542,592	106.5%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,108,332	2,172,592	103.1%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大芋公民館
所在地	丹波篠山市中445
指定管理者	名 称 大芋公民館運営委員会 代表者 勝木 誠
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	大芋公民館		所管課	行政経営部管財契約課
所在地	丹波篠山市中445		設置年月日	昭和53年7月7日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	605.00	
		延床面積(m²)	678.43	
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、他 2階 会議室、研修室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	272	178	65.4%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	2,816	1,496	53.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	205,888	205,888	100.0%
指定管理料	817,000	817,000	100.0%
賦課金	110,000	110,000	100.0%
使用料	80,000	54,900	68.6%
雑収入	0	0	-
利息	4	3	75.0%
収入計(A)	1,212,892	1,187,791	97.9%
管理費	120,000	112,616	93.9%
備品費	120,000	120,000	100.0%
助成金	20,000	0	0.0%
活動委託料	70,000	70,000	100.0%
活動費	300,000	30,000	10.0%
通信費	85,000	83,393	98.1%
光熱費	60,000	31,963	53.3%
消耗品費	20,000	3,646	18.2%
事務費	10,000	0	0.0%
施設費	300,000	467,305	155.8%
雑費	10,000	10,633	106.3%
予備費	97,892	0	0.0%
繰越金	0	258,235	(皆増)
支出計(B)	1,212,892	1,187,791	97.9%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	817,000	817,000	100.0%
利用料金収入	80,000	54,900	68.6%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	315,892	315,891	100.0%
収入計(A)	1,212,892	1,187,791	97.9%
指定事業費	902,892	1,117,791	123.8%
うち、人件費	120,000	112,616	93.9%
うち、管理費	782,892	1,005,175	128.4%
自主事業費	310,000	70,000	22.6%
支出計(B)	1,212,892	1,187,791	97.9%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市中500番地
指定管理者	名 称 一般社団法人 おくも村 代表者 勝木 誠 住 所 丹波篠山市中500番地
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書及び指定管理者へのヒヤリングにより確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀支所 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

大芋地域コミュニティ活性化施設は、少子化に伴う学校統合により閉校した旧大芋小学校跡地を活用し、地域内外の交流が盛んな、元気で活気のある地域の拠点づくりを目指して運営されています。

特に、簡易宿泊所に関する事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開館早々、休業等事業縮小措置をとらなければならない期間がありました。当初計画800名を超える925名の利用がありました。

このほか、地域の活性化に関する事業、体験型交流施設に関する事業、飲食業・露天商に関する事業等指定管理施設を活用しての地域振興が図られています。

指定管理施設の維持管理とともに、施設を有効に活用した地域づくりが展開されており、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和2年1月に運営法人を設立され、同年4月より大芋地域コミュニティ活性化施設の指定管理がスタートしました。引き続き、次の活用方針を設定し、施設管理とともに地域の活性化に努めておられます。

- ①地域が主体的にかかわりを持つ。
- ②地域の未来(課題解決)を担う。
- ③好循環を育む「持続的自立」的運営を目指す。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>設置目的である「地域振興」について民間事業者の能力で、本施設を地域交流の拠点として効果的に活用されるとともに、公の施設管理仕様に基づき適正に指定管理施設の維持管理等が実施されています。 なお、空きテナントが1室ありますが、随時、利用者を募集されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用者が特定の団体等に偏らないようにしつつ、平等で公正な対応の心掛けをスタッフ全員に意思統一を図られています。 コロナ対策による休業時の施設利用予約にあたっては、おもてなしの気持ちをもって、次回も利用いただけるようにと対応されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>新型コロナ感染防止のため、緊急事態宣言期間中は施設を休業し、人件費の削減を図られました。 また、視察の受け入れ等については必要最小限の人員で対応されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、連絡網により防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。 また、年2回の防火訓練の実施、日常の戸締り点検等の実施、市担当課(市民協働課)への連絡により危機管理体制が確保されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>催し物の企画や広報活動等により、事業参加者や施設利用者からの評価により、新たな利用者の増加に結び付き、採算がとれた結果となりました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理業務、自主事業とも、採算がとれるよう収支管理されています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設		所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市中500番地		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	公の施設である旧大芋小学校の利活用を通じて地域コミュニティの活性化を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	9,091.0	
		延床面積 (㎡)	2,536.0	
	事業概要	校舎 2,121㎡ 屋内運動場 415㎡ 運動場 4,030㎡		
			① 活性化施設の維持管理及び運営に関する事業 ② 地域の活性化に関する事業 ③ 体験型交流施設に関する事業 ④ 旅館業法に基づく簡易宿泊所に関する事業 ⑤ 飲食業、露天商に関する事業 ⑥ その他、目的を達成するために必要な事業	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	188	167	88.8%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
夜間宿直	22:00～9:00	22:00～9:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	多目的ホール	4	17	425.0%
	貸館	108	96	88.9%
	テナント	4	8	200.0%
	体育館	36	36	100.0%
	グラウンド	36	179	497.2%
	計	188	336	178.7%
講座等参加者数				
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	234,000	521,300	222.8%
自主事業収入	2,640,000	3,733,614	141.4%
指定管理料	6,600,000	6,600,000	100.0%
収入計(A)	9,474,000	10,854,914	114.6%
人件費	3,555,000	2,349,125	66.1%
事務所経費	1,602,000	1,569,763	98.0%
消耗品費	32,000	118,782	371.2%
印刷製本費	23,000	0	0.0%
光熱水費	1,359,000	1,342,245	98.8%
その他経費	188,000	108,736	57.8%
修繕費	0	168,740	
委託料	1,633,000	1,294,848	79.3%
使用料・賃借料	44,000	48,080	109.3%
租税公課	0	432,629	
自主事業費	2,583,460	3,461,793	134.0%
支出計(B)	9,417,460	9,324,978	99.0%
収支(A) - (B)	56,540	1,529,936	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,600,000	6,600,000	100.0%
利用料金収入	234,000	521,300	222.8%
自主事業収入	2,640,000	3,733,614	141.4%
その他収入			
収入計(A)	9,474,000	10,854,914	114.6%
指定事業費	6,834,000	5,863,185	85.8%
うち、人件費	3,555,000	2,349,125	66.1%
うち、管理費	3,279,000	3,514,060	107.2%
自主事業費	2,583,460	3,461,793	134.0%
支出計(B)	9,417,460	9,324,978	99.0%
収支(A) - (B)	56,540	1,529,936	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	雲部公民館
所在地	丹波篠山市西本荘字西ノ山1
指定管理者	名 称 雲部公民館運営委員会 代表者 山田 俊朗
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	雲部公民館	所管課 : 行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市西本荘字西ノ山1	設置年月日 : 昭和56年8月4日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	427.47
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、事務室、調理実習室、他 2階 小会議室、和室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
利用回数	113	85	75.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
延べ利用者数	1,581	787	49.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	710,500	742,000	104.4%
施設使用料	75,700	65,400	86.4%
預金利息	2	3	150.0%
繰越金	238,726	300,954	126.1%
収入計(A)	1,024,928	1,108,357	108.1%
管理費	60,000	70,000	116.7%
清掃費	120,000	362,000	301.7%
電気料金	344,683	284,155	82.4%
上下水道料金	32,937	22,638	68.7%
燃料費	37,785	34,184	90.5%
通信費	66,821	21,902	32.8%
修繕費	0	41,580	(皆増)
雑費	61,748	19,822	32.1%
繰越金	300,954	252,076	83.8%
支出計(B)	1,024,928	1,108,357	108.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	710,500	742,000	104.4%
利用料金収入	75,700	65,400	86.4%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	238,728	300,957	126.1%
収入計(A)	1,024,928	1,108,357	108.1%
指定事業費	1,024,928	1,108,357	108.1%
うち、人件費	60,000	70,000	116.7%
うち、管理費	964,928	1,038,357	107.6%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	1,024,928	1,108,357	108.1%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市雲部地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市西本荘西ノ山2-1
指定管理者	名称 合同会社 里山工房くもべ 代表者 今井 進 住所 丹波篠山市西本荘西ノ山2-1
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、令和2年10月23日に指定管理者との意見交換会を実施した。指定管理者よりテナントへの活用状況とカフェの集客状況そして経営状況について説明を受けた。 また、同日予算を伴う要望を受け、優先順位を検討し、修繕等対応した。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課(城東支所) 電話 079-556-3111

◆モニタリングの総合コメント

雲部地域コミュニティ活性化施設は、平成2年4月より3年間の指定管理期間中、年度協定書により、指定管理事業に係る事業計画書を提出されこれに基づき事業を展開されている。管理業務内容も、地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例に基づき運営をされている。
 特に自主事業については、旧職員室及び特別教室を活用した、カフェレストラン経営事業を実施。地域住民のコミュニティ拠点としての役割と経営状況の改善を軸として事業を推進されている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

地域住民のコミュニティ活性化拠点としての役割と地域住民の雇用確保という観点より、自主事業であるカフェレストランの営業は、里山工房くもべの重要な根幹事業であります。
 昨今のコロナ禍に伴うカフェレストラン営業の経営状況は悪化しているが、まずは売上拡大と経費削減により事業を推進しようとしている。
 また、指定管理事業である施設の貸出事業について、各教室を利用されているアトリエ作家の方々には継続して活用いただく予定であるが、さらにカフェレストランでの各特別教室の利用についても、各種イベント(マルシェ等)開催により活用を図りたいと考えられています。
 今後も良好なサービスの提供がなされるよう努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

地域交流の拠点、農産物の販売拠点、空き教室の有効活用による事業者の誘致を設置目的とし、小学校閉校後の活用事例の先駆的な参考事例として紹介されており、地域農業の活性化、雇用の創出、地域の活性化に寄与している。

また、食を通じて特産物を全国に広め、都市と農村の交流拠点としての役割を担っている。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

ホームページやフェイスブックを通じてより正確で利用者が使いやすい情報提供をされている。割引利用券や季節に応じて利用者へのサービスを提供されています。また、校舎周辺の美化活動にこころがけ草刈り作業を中心に植木の剪定作業をされています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

自主事業であるカフェのコロナ対策として、席数を確保するため、農産物販売を行っていた旧校長室を食事場所に変更したり、校舎外にテラス席を設ける工夫をされています。

また、使用器具、什器等については、耐用年数を考慮の上、買い替えの時期、耐用年数のチェックを行っている。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

消火訓練を年2回、従業員の中で通報・誘導・初期消火の役割を決めて実施している。苦情処理については、迅速に対応することを心がけ、どこに問題があったのかを検証し、従業員の情報共有を図り、再発防止に努めている。

事業収支

●経済性

事業収支については、コロナ禍の影響を受け、臨時休業期間（4月13日～6月15日と1月1日～3月1日）とした。そのため、カフェの来客数が計画の7割となり、自主事業収入に影響した。

団体の経営状態

●経営の健全性

コロナ禍によりカフェを営業停止しなくてはならない状況となり、経営を安定させるため国等の助成金を確保して運営してきた。工夫を凝らし運営を続けてきたが赤字決算となった。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市雲部地域コミュニティ活性化施設	所管課:地域振興課	
所在地	丹波篠山市西本荘西ノ山2-1	設置年月日:平成25年11月	
設置目的	旧小学校跡地を利用して、地域交流、農産物の販売、空き教室の有効活用による事業者の誘致などの手法や活動を通じて、地域あげた情報発信や定住促進活動を進めていくことを目的とする。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	13,012.0
		延床面積(m²)	1,173.0
		鉄筋コンクリート 2階建て 1階 カフェレストラン、調理室、事務室、アトリエ 2階 アトリエ、図書室、音楽室	
	事業概要	1旧校舎、旧講堂、旧グラウンド、校舎周辺施設の管理運営 2レストランの経営 3仕出し弁当製造業の経営 4農林産物の栽培、販売 5まちづくり協議会が実施するイベントの企画運営 6イベント等情報の提供	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	208日	135日	64.9%
開館時間	11:00~16:00	11:00~16:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	その他	7,300	5,115	70.1%
	計	7,300	5,115	70.1%
講座等参加者数				
平均 利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	その他	1,499,000	1,455,700	97.1%
	計	1,499,000	1,455,700	97.1%
自主事業収入		12,400,000	7,972,937	64.3%
指定管理料		4,100,000	4,100,000	100.0%
収入計(A)		17,999,000	13,528,637	75.2%
人件費		3,555,000	3,492,661	98.2%
消耗品費		25,000	142,955	571.8%
印刷製本費		24,000	0	0.0%
光熱水費		1,101,000	1,075,807	97.7%
その経費		124,000	109,798	88.5%
修繕料		0	104,130	-
委託料(外部委託)		744,000	887,207	119.2%
使用料及び賃借料		26,000	25,080	96.5%
自主事業費		12,240,000	10,799,091	88.2%
支出計(B)		17,839,000	16,636,729	93.3%
収支(A)-(B)		160,000	△ 3,108,092	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	4,100,000	4,100,000	100.0%
利用料金収入	1,499,000	1,455,700	97.1%
自主事業収入	12,400,000	7,972,937	64.3%
その他収入			
収入計(A)	17,999,000	13,528,637	75.2%
指定事業費	5,599,000	5,837,638	104.3%
うち、人件費	3,555,000	3,492,661	98.2%
うち、管理費	2,044,000	2,344,977	114.7%
自主事業費	12,400,000	10,799,091	87.1%
支出計(B)	17,999,000	16,636,729	92.4%
収支(A) - (B)	0	△ 3,108,092	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	コミュニティセンター城南会館
所在地	丹波篠山市小枕131
指定管理者	名 称 コミュニティセンター城南会館運営委員会 代表者 酒井 克典
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	コミュニティセンター城南会館		所管課 : 行政経営部管財契約課
所在地	丹波篠山市小枕131		設置年月日 : 昭和53年11月4日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	295.59
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	474	443	93.5%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	24,003	13,900	57.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	32,412	189,636	585.1%
指定管理料	839,000	843,500	100.5%
補助金	300,000	100,000	33.3%
その他収入	183,000	180,500	98.6%
雑収入	1	2	200.0%
負担金	0	200,000	(皆増)
収入計(A)	1,354,413	1,513,638	111.8%
補助金	100,000	100,000	100.0%
事務消耗費	3,976	4,525	113.8%
会議費	0	0	-
手当	360,000	190,000	52.8%
管理消耗費	129,434	149,952	115.9%
通信費	42,327	39,503	93.3%
光熱水費	514,940	450,291	87.5%
修繕費	14,100	361,900	2566.7%
管理備品費	0	0	-
雑費用	0	0	-
繰越金	189,636	217,467	114.7%
支出計(B)	1,354,413	1,513,638	111.8%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	839,000	843,500	100.5%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	515,413	670,138	130.0%
収入計(A)	1,354,413	1,513,638	111.8%
指定事業費	1,254,413	1,413,638	112.7%
うち、人件費	360,000	190,000	52.8%
うち、管理費	894,413	1,223,638	136.8%
自主事業費	100,000	100,000	100.0%
支出計(B)	1,354,413	1,513,638	111.8%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	丹波篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 法人営業本部 西日本営業部長 山下 涼一 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

現指定管理期間が開始したときから、指定管理者による利用促進及び管理経費の縮減により、運営状況が改善していたが、新型コロナウイルス感染対策に関する移動自粛により、利用料金収入が低位で推移していることから、事業収支の悪化を認めることができます。

また、業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

また、自主事業による安定した増収を図っていただくよう期待します。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

法規・法令を遵守するとともに、公正・公平な運営を行い、質の高い管理運営の確保に努められました。また、鉄道を利用して篠山を訪れた方にとって、篠山城周辺等の観光スポットまでの距離があることから、当駐車場にカーシェアリング用車両を設置し、観光面における提案事業を積極的に展開するなど、丹波篠山の魅力の向上に努められました。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。
機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。
無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

緊急時の対応体制を構築し、利用者等からの苦情等はありませんでした。

事業収支

●経済性

支出について経費節減に努められましたが、外部環境の影響に伴う使用料収入の落ち込みが著しく、収支を好転することができませんでした。

次年度以降も、更なる増収策及び経費の削減策を実行することを求めることとなりますが、外部環境の改善が見込まれないときは、令和2年度と同様に市への納付額の減額を検討するなど、経営の安定化を図ることも必要となると考えます。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で精力的に展開されているとともに、指定管理者から提出された財務状況の資料からも健全な経営状態と判断される。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場		所管課:	地域整備課
所在地	丹波篠山市大沢二丁目14番地4		設置年月日:	平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の手便を図る			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例(平成11年4月1日 条例第185号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,379m ²	
		延床面積(m²)	5,379m ²	
	駐車台数 158台			
事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)利用料金の徴収、減免、還付に関する業務 (3)管理施設等の維持保全に関する業務			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間	終日(24時間)	終日(24時間)	100.0%

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用台数	一時利用	12,121台	3,766台	31.1%
	定期利用	627台	550台	87.7%
	計	12,748台	4,316台	33.9%
平均 利用率	平均	22.1%	7.5%	33.9%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	一時利用	4,000,000	1,694,930	42.4%
	定期利用	2,300,000	1,989,420	86.5%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料				
その他収入				
前期繰越差額				
収入計(A)		6,300,000	3,684,350	58.5%
人件費		795,000	794,640	100.0%
消耗品費		102,000	60,319	59.1%
光熱水費		611,000	450,551	73.7%
その他事務所経費		71,000	0	0.0%
修繕費		22,000	55,924	254.2%
委託料(外部委託)		404,000	544,110	134.7%
その他経費		2,054,000	1,452,523	70.7%
市への納付額(固定額)		3,162,000	2,362,000	74.7%
市への納付額(還付額)		0	0	
支出計(B)		7,221,000	5,720,067	79.2%
収支(A) - (B)		△ 921,000	△ 2,035,717	221.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	
利用料金収入	6,300,000	3,684,350	58.5%
自主事業収入	0	0	
その他収入	0	0	
収入計(A)	6,300,000	3,684,350	58.5%
指定事業費	4,059,000	3,358,067	82.7%
うち、人件費	795,000	794,640	100.0%
うち、管理費	3,264,000	2,563,427	78.5%
自主事業費			
市への納付額	3,162,000	2,362,000	74.7%
支出計(B)	7,221,000	5,720,067	79.2%
収支(A) - (B)	△ 921,000	△ 2,035,717	221.0%

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	丹波篠山市北新町2番地3
指定管理者	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792 E-mail : bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発出に伴って臨時休館としたことにより、入館者数は例年より大幅な減少となりました。令和3年度に入っても感染症による影響は続いており、入館者数の回復には時間がかかる見込みですが、今後も広報啓発や、感染症対策を行うことによって、より魅力ある施設運営となることを期待します。

ハード面については修理が必要な箇所が数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされています。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては今年度は実施できませんでしたが、例年好評を得ていることから、今後も案内技術の向上に努め、ガイド目当てに来館いただけるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>さまざまなレファレンスに応えるために、インバウンド対応や丹波篠山の歴史、及び人権についての研修を行っています。</p> <p>また、わかりやすいパンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを見やすく整理し広く情報を発信したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館を行ったため、休館期間中の指定管理料の減額精算を行いました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>防災等のマニュアルが作成・整備されており、2、3月に消防訓練を実施しています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>緊急事態宣言発令に伴う臨時休館のため、指定管理料の減額を行いました。その他の事業収支については、当初計画の範囲内において適切に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	篠山城大書院	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市北新町2番地3	設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	11,851㎡
		延床面積(㎡)	981.05㎡
		建物構造:木造平屋建 施設内容:大書院、史料館、附属建物	
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309日	268日	86.7%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	お正月遊び、二の丸飲食可能期間、おまっちゃ体験、キャッスルウェディング、恐竜かるた大会、書初め大会、いざ出陣!篠山戦国祭、甲冑・忍者着付け体験、4館クイズラリー等	おしろ子どもガイド養成、ひな祭り、甲冑着付け体験、クイズラリー「忍びの書を攻略してみよ」、アマビエクイズラリー、書道展、入館記念撮影会	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	44,743	33,029 73.8%
	入館者数1日平均	145	123 84.8%
	総入館料	13,413,509	8,839,489 65.9%
	入館料1日平均	43,409	32,983 76.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	200,000	227,440	113.7%
指定管理料	17,570,000	17,570,000	100.0%
収入計(A)	17,770,000	17,797,440	100.2%
人件費	9,060,000	9,212,136	101.7%
消耗品費	254,000	297,599	117.2%
印刷製本費	461,000	929,792	201.7%
通信運搬費	189,000	181,988	96.3%
光熱水費	2,249,000	1,595,147	70.9%
リース料(カラー複合機)	139,000	127,008	91.4%
テレビ受信料	14,000	13,990	99.9%
広告料	50,000	90,363	180.7%
保険料	12,000	11,760	98.0%
手数料	40,000	10,227	25.6%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	3,502,000	3,395,400	97.0%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,800,000	1,452,927	80.7%
精算による返戻金	—	479,103	—
支出計(B)	17,770,000	17,797,440	100.2%
収支(A)－(B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	17,570,000	17,570,000	100.0%
自主事業収入	200,000	227,440	113.7%
収入計(A)	17,770,000	17,797,440	100.2%
指定事業費	17,570,000	17,570,000	100.0%
うち、人件費	9,060,000	9,212,136	101.7%
うち、事務費	3,408,000	3,257,874	95.6%
うち、管理費	5,302,000	4,848,327	91.4%
精算による返戻金	—	479,103	—
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	17,770,000	17,797,440	100.2%
収支(A)－(B)	0	0	—

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	丹波篠山市小田中572
指定管理者	名 称 株式会社 Dreamaway 代表者 代表取締役 藤田 真知子 住 所 兵庫県神埼郡神河町越知914-3
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施した。
担当部課 (問合せ先)	企画総務部 創造都市課 079-552-5116

◆モニタリングの総合コメント

令和2年度は、株式会社Dreamawayの2期目の指定管理期間(5年間)の最終年。施設の管理運営は、地元の村雲まちづくり協議会やミュージアムクラブ、人形劇団クラレテとの連携など、周辺地域や協力事業者との密接な関わりを持ちながら行われている。

経営面に関しては、夏休み以外の平日及び厳冬期2か月(1~2月)を休館とし、光熱水費などランニングコストの節減に努め、効率のよい運営を心がけている。

運営面については、利用者ニーズにも応え、地域とも協力体制を築きながらの取り組みを高く評価している。ただし、施設管理については、限られた経費の中で、修繕が事後保全となりがちであるため、計画的な維持管理ができるよう協議していきたい。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防にも努めた運営を行ってきたが、緊急事態宣言の発令を受け、4、5月を臨時休館としたため、入館者総数人(前年比60.8%)となっている。

◆今後の業務改善に向けた考え方

本施設では、ハンズオン展示を主としているが、公益財団法人日本博物館協会の示す新型コロナウイルスの感染拡大予防ガイドラインにおいてはハンズオン展示は原則展示しないこととされており、今後の施設の在り方(感染予防対策と施設の設置目的の両立)については指定管理者とも協議のうえ、検討していく必要がある。

当面は、入館制限や時間ごとの入れ替え制、除菌作業の徹底など新型コロナウイルス感染拡大防止マニュアルに則った館運営を行う。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>ちるみゅー設立時の理念として、子どもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外の子どものためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、篠山の自然を活かした参加体験型の施設を目指している。</p> <p>また、市民のための施設として地域住民等と協力して管理運営を行うことで地域活性化を図りつつ、市外利用者の増加も図りながら健全な施設運営が出来るだけの収入の確保を目指している。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>基本的にちるみゅーは、子どもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としている。（大人、市外児童は有料）</p> <p>令和3年度からは、市民については、大人も無料化し、親子で気軽に訪れることができる施設を売りに、市民利用の促進に努める。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費を節約、専業の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費がなるべくかからない方法を選択している。</p> <p>施設の修繕については、予防保全が望まれるが、限られた経費の中で事後保全になりがちになっている。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>消防計画を作成し、計画に則り体制整備を行っている。館内事故などについては、クレームに発展しないよう適切に対応するとともに担当部署とも情報共有している。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>平成28年から3年間赤字経営が続いており、令和元年度決算では黒字に転じたが、令和2年度はコロナ禍による臨時休館や人の動きが少なくなったこともあり、再び赤字となった。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>本来、一番の収入が期待できるGW期間に休館したこともあり、経営状況としては非常に厳しい状況であったが、市から支援金も交付しながら事業継続した。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	篠山チルドレンズミュージアム	所管課:	企画総務部 創造都市課
所在地	丹波篠山市小田中572	設置年月日:	平成13年7月
設置目的	≪創造性豊かな人づくり&子どもたちの「生きる力」を育む拠点づくり≫ 子どもたちが、いま生きているこの世界を、理解し、楽しむことができるよう、幅広い支援を行うために設立。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	22, 383. 00m ²
		延床面積(m²)	3, 056. 90m ²
		○子どもグラフィティ棟(木造瓦葺き平屋建 496. 32m ²) ○交流棟(木造瓦葺き平屋建 476. 68m ²) 地域交流室、ミュージアムショップ、レストラン ○ワークショップ棟(木造一部RC2F 1,099. 53m ²) 絵本の部屋、ワークショップスペースなど ○体験シアター棟(木造カラーアルミ葺き平屋建 423. 06m ²) ○管理棟・トイレ棟・かまどワールド・駐車場・芝生広場 など	
事業概要		篠山チルドレンズミュージアムの管理業務について、施設の適切な管理運営、サービスの向上と利用者数の増加を図るため、指定管理者による運営を行う。主な業務として、館の運営、維持管理、清掃業務及び安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	4月～12月及び翌3月の土日祝日 夏休み期間中の水木金	4月～12月及びH31.3の土日祝、夏休み期間中の水木金 ※緊急事態宣言発令により4月、5月を休館	83. 3
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	100. 0
事業開催	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	各種ワークショップの開催 グラウンドゴルフ営業、歌声喫茶、おでかけちるみゅー 団体予約、その他事業	83. 3

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用者数	33,000	20,316	61.6

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	10,000,000	6,516,730	65.2
指定管理料	15,080,000	15,831,410	105.0
その他収入	1,900,000	6,461,980	340.1
収入計(A)	26,980,000	28,810,120	106.8
人件費	11,500,000	8,617,300	74.9
光熱水費	5,000,000	3,261,292	65.2
広告宣伝費	500,000	472,093	94.4
消耗品費	1,100,000	2,891,978	262.9
修繕費	1,450,000	1,093,984	75.4
使用料・賃借料	566,000	680,600	120.2
保険料	300,000	683,274	227.8
燃料費	400,000	418,615	104.7
委託料(外部委託)	2,050,000	9,513,550	464.1
租税公課	2,540,000	1,155,055	45.5
通信費	300,000	506,552	168.9
その他経費	940,000	620,872	66.1
支出計(B)	26,646,000	29,915,165	112.3
収支(A)－(B)	334,000	△ 1,105,045	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	15,080,000	15,831,410	105.0
利用料金収入	10,000,000	6,516,730	65.2
自主事業収入			
その他収入	1,900,000	6,461,980	340.1
収入計(A)	26,980,000	28,810,120	106.8
指定事業費	26,646,000	29,915,165	112.3
うち、人件費	11,500,000	8,617,300	74.9
うち、管理費	15,146,000	21,297,865	140.6
支出計(B)	26,646,000	29,915,165	112.3
収支(A) - (B)	334,000	△ 1,105,045	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市営駐車場
所在地	丹波篠山市北新町41番地 ほか
指定管理者	名 称 株式会社アクト篠山 代表者 円増 亮介 住 所 丹波篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 電話 079-552-5025

◆モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、利用台数は概ね計画どおりでありましたが、事業収支は、前年比において減少しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。月1回の労務改善講習会実施により、スタッフの資質向上を図られました。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理費については、計画通り執行され、経費の節減も見られます。機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努められました。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、運営経費の削減に努め、ほぼ計画通り執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>不採算部門からの撤退等改善策を講じたことにより、当期事業においては利益が発生するなど、経営の健全化に努められました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市営駐車場	所管課:	まちづくり部地域整備課			
所在地	丹波篠山市北新町41番地ほか	設置年月日:	平成18年1月1日			
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図る					
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市営駐車場条例(平成17年10月1日 条例第42号)					
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)				
		延床面積(㎡)				
		三の丸西駐車場	8,500㎡	360台	料金所	
		大手前南駐車場	1,458㎡	42台	機械式	
		大手前北駐車場	1,136㎡	29台	機械式	
		裁判所北駐車場	2,290㎡	109台	機械式	
		交響ホール西駐車場	832㎡	23台	機械式	
		立町駐車場	697㎡	28台	料金箱	
		河原町駐車場	574㎡	19台	料金箱	
		歴史美術館前駐車場	501㎡	14台	機械式	
市役所庁舎前駐車場	1,700㎡	68台	機械式			
西町駐車場	2,680㎡	78台	機械式			
事業概要	(1)施設使用の許可、使用許可の取消しに関する業務 (2)駐車料金の徴収に関する業務 (3)管理施設の維持保全に関する業務					

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
運営日数	365日	365日	100.0%
利用時間(人的配置)	7:00~16:00	7:00~16:00	100.0%
利用時間(機械ゲート式)	終日(24時間)	終日(24時間)	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用 台数 (三ノ丸 西、河原 町、立 町、西 町、裁判 所北の定期 利用件数 は含ま ず)	三の丸西	38,900台	39,045台	100.4%
	大手前南	56,800台	70,071台	123.4%
	大手前北	76,800台	63,838台	83.1%
	裁判所北	24,800台	22,500台	90.7%
	交響ホール西	41,800台	52,233台	125.0%
	立町	900台	930台	103.3%
	河原町	1,400台	1,662台	118.7%
	歴史美術館前	18,500台	17,837台	96.4%
	市役所庁舎前	160,600台	152,801台	95.1%
	西町	15,000台	17,981台	119.9%
計	435,500台	438,898台	100.8%	
平均 利用率	平均	155.0%	156.2%	100.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	三の丸西	9,300,000	8,461,800	91.0%
	大手前南	1,800,000	1,845,400	102.5%
	大手前北	3,700,000	2,511,000	67.9%
	裁判所北	900,000	484,200	53.8%
	交響ホール西	1,300,000	1,417,200	109.0%
	立町	170,000	188,444	110.8%
	河原町	280,000	345,861	123.5%
	歴史美術館前	1,400,000	1,418,200	101.3%
	市役所庁舎前	1,800,000	1,427,600	79.3%
	西町	1,000,000	1,224,200	122.4%
	定期利用	6,700,000	6,358,000	94.9%
	計	28,350,000	25,681,905	90.6%
その他料金収入(サービス券等)		500,000	162,000	32.4%
指定管理料		19,656,000	19,656,000	100.0%
その他収入		—	21,621	—
収入計(A)		19,656,000	19,677,621	100.1%
人件費		10,000,000	10,475,154	104.8%
消耗品費		2,000,000	1,995,569	99.8%
燃料費		80,000	65,480	81.9%
光熱水費		650,000	482,728	74.3%
修繕料		200,000	40,000	20.0%
通信運搬費		450,000	439,140	97.6%
手数料		20,000	16,830	84.2%
委託料		3,200,000	3,046,896	95.2%
備品購入費		100,000	165,600	165.6%
諸経費		2,505,000	2,509,110	100.2%
租税公課		20,000	0	0.0%
保険料		70,000	58,140	83.1%
支出計(B)		19,295,000	19,294,647	100.0%
収支(A) - (B)		361,000	382,974	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	19,656,000	19,656,000	100.0%
利用料金収入	0	0	—
自主事業収入	0	0	—
その他収入	0	21,621	—
収入計(A)	19,656,000	19,677,621	100.1%
指定事業費	19,295,000	19,294,647	100.0%
うち、人件費	10,000,000	10,475,154	104.8%
うち、管理費	9,295,000	8,819,493	94.9%
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	19,295,000	19,294,647	100.0%
収支(A)－(B)	361,000	382,974	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	後川文化センター
所在地	丹波篠山市後川上1251
指定管理者	名 称 後川文化センター運営委員会 代表者 荒木 優
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることであります。

設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。

事業収支

●経済性

事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	後川文化センター	所管課 ：行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市後川上1251	設置年月日 ：昭和53年7月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	590.00
		延床面積(㎡)	342.04
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 事務室、和室、調理実習室、他 2階 会議室、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	109	68	62.4%
開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1,801	833	46.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	1,174,606	1,174,606	100.0%
指定管理料	878,000	878,000	100.0%
助成金	150,000	150,000	100.0%
使用料	40,000	30,000	75.0%
雑収入	40,020	61,049	152.6%
収入計(A)	2,282,626	2,293,655	100.5%
会議費	5,000	0	0.0%
電灯料	450,000	360,255	80.1%
水道料	80,000	30,096	37.6%
燃料費	50,000	34,016	68.0%
通信費	32,000	31,857	99.6%
備品費	50,000	69,000	138.0%
活動費	15,000	8,149	54.3%
事務消耗品費	55,000	6,046	11.0%
管理費	240,000	240,000	100.0%
修繕費	30,000	15,400	51.3%
維持費	150,000	101,664	67.8%
雑費	25,626	8,166	31.9%
予備費	1,100,000	296,800	27.0%
繰越金	0	1,092,206	(皆増)
支出計(B)	2,282,626	2,293,655	100.5%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	878,000	878,000	100.0%
利用料金収入	40,000	30,000	75.0%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,364,626	1,385,655	101.5%
収入計(A)	2,282,626	2,293,655	100.5%
指定事業費	2,282,626	2,293,655	100.5%
うち、人件費	240,000	240,000	100.0%
うち、管理費	2,042,626	2,053,655	100.5%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,282,626	2,293,655	100.5%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 上田良範 住 所 丹波篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

令和2年4月に『こども発達支援センター』に代わり、嘱託医の配置や給食(昼食)の提供など更に支援を充実させた『児童発達支援センター』を開設しました。

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという丹波篠山市児童発達支援センターの設置理念に基づき、専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、センター開設以降、利用者の保護者・ご家族の話をしっかりと受け止め、こどもたちの発達にかかる課題解決に積極的に関わり、質の高いサービスを提供されていることから、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は若干減少したものの、利用者も安心して通所されており、丹波篠山市の児童発達支援に大きく寄与されています。また、施設の維持管理についても適切に行われていました。

以上のことから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和2年度においては、令和元年度実績と比較すると若干利用者数が減少していますが、平成27年『こども発達支援センター』開設時から比較すると、大きく利用者数が増加しており、継続性のある支援がなされているところです。また、『こども発達支援センター』から『児童発達支援センター』の移行に伴い、報酬単価が上がったことから、収入が大幅に増加しました。

一方で、サービスを提供する職員個々の受け入れ可能数及びサービスを提供するスペースに限りもあることから、今後も利用者のニーズに応じた質の高いサービスを提供していくために、専門性を持った人材育成に取り組んでいくとともに、現施設が築年数が20年以上経過していることから、必要に応じたソフト面及びハード面それぞれの整備が課題であります。また、運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るための児童福祉施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、心身の発達に支援を必要とする児童に対する専門性の高い児童福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。
また、『こども発達支援センター』から『児童発達支援センター』の移行に伴い、報酬単価が上がったことから、給付費収入が大幅に増加しました。施設管理費等の支出についても適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。

事業収支

●経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。開設以降、満足度の高いサービス提供がなされており、また、『こども発達支援センター』から『児童発達支援センター』の移行に伴い、報酬単価が上がったことから、収入が大幅に増加しました。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市児童発達支援センター		所管課:	社会福祉課
所在地	丹波篠山市畑宮324番地2		設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	心身の発達に支援を必要とする児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うことにより、児童の健全な発育の促進を図るため			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市児童発達支援センターの設置及び管理に関する条例(平成27年3月10日条例第6号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,281.7	
		延床面積(m²)	1,281.7	
	事業概要	鉄筋コンクリート造 地上3階建(指定管理部分は家庭科室を除いた部分) 指導訓練室1・2、指導室1・2、検査室、SST室、応接室、職員室、その他相談室等 児童発達支援業務、放課後等デイサービス業務、保育所等訪問支援業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	毎月～金(祝日を除く)	毎月～金(祝日を除く)	計画通り
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	児童発達支援	1,450	1,535 105.9%
	放課後等デイサービス	800	910 113.8%
	保育所等訪問支援	5	1 20.0%
	計	2,255	2,446 108.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	14,400,000	26,829,629	186.3%
利用者負担金収入	1,767,000	1,059,257	59.9%
指定管理料	43,309,000	43,309,000	100.0%
その他の事業収入	553,000	1,198,360	216.7%
受取利息配当金収入	1,000	214	21.4%
収入計(A)	60,030,000	72,396,460	120.6%
職員給料	27,605,000	27,088,318	98.1%
職員賞与	7,636,000	5,784,108	75.7%
非常勤職員給与	8,180,000	9,208,759	112.6%
退職給付	890,000	979,000	110.0%
退職共済預け金支出	750,000	577,176	77.0%
法定福利費	6,097,000	5,953,555	97.6%
給食費	626,000	826,680	132.1%
保健衛生費	10,000	200,412	2004.1%
教養娯楽費	400,000	156,773	39.2%
日用品費	90,000	374,998	416.7%
水道光熱費	720,000	786,790	109.3%
燃料費	350,000	211,360	60.4%
消耗器具備品費	248,000	485,347	195.7%
車輛費	620,000	391,184	63.1%
雑支出	415,000	399,114	96.2%
福利厚生費	186,000	181,619	97.6%
職員被服費	80,000	0	0.0%
研修研究費	300,000	90,400	30.1%
事務消耗品費	600,000	317,072	52.8%
印刷製本費	50,000	0	0.0%
修繕費	200,000	88,623	44.3%
通信運搬費	400,000	415,122	103.8%
会議費	9,000	0	0.0%
広報費	100,000	39,468	39.5%
その他の委託費	420,000	264,020	62.9%
手数料	5,000	12,000	240.0%

賃借料	2,332,000	1,397,297	59.9%
保守料	600,000	411,377	68.6%
渉外費	30,000	13,450	44.8%
諸会費	81,000	60,000	74.1%
支出計(B)	60,030,000	56,714,022	94.5%
収支(A) - (B)	0	15,682,438円 (指定管理料返還対象額 : 13,682,438円)	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
障害児通所給付費収入	14,400,000	26,829,629	186.3%
利用者負担金収入	1,767,000	1,059,257	59.9%
指定管理料	43,309,000	43,309,000	100.0%
その他の事業収入	554,000	1,198,574	—
収入計(A)	60,030,000	72,396,460	120.6%
人件費	51,158,000	49,590,916	96.9%
事業費	3,479,000	3,832,658	110.2%
事務費	1,925,000	1,132,304	58.8%
業務委託費	3,468,000	2,158,144	62.2%
支出計(B)	60,030,000	56,714,022	94.5%
収支(A) - (B)	0	15,682,438円 (指定管理料返還対象額 : 13,682,438円)	—

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	丹波篠山市東沢田240番地
指定管理者	名称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 上田良範 住所 丹波篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 社会福祉課 TEL:079-552-7102 E-mail shakaifuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、利用者の生きがいの創出を図り、安全・安心に利用できる施設運営が適切に行われていました。特に、生活介護事業においては、多くの重度の障がいのある利用者を受け入れ、利用者の日常生活や社会生活を営むことができるよう支援されるとともに、新型コロナウイルス感染症にかかる対応も感染対策をしっかり取り、休館することなく対応していただきました。

以上のことから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、本市においても同様の傾向の中、各々に応じた適切なサービス及びサービス量を提供できるように努めていく必要があります。また、令和2年に入り発生した新型コロナウイルス感染症にかかる対策も引き続き取り組んでいかなければならず、利用者の安全なサービス提供の確保が求められます。

建物については、平成13年及び14年に建築された施設であることから、経年劣化による機器等の更新や修繕が必要な状況となっており、適正なサービス提供を維持するため、市とともに多くの機器等の更新、修繕に取り組まれました。また、生活介護事業においては、多くの重度の障がいのある利用者を受け入れ体制を整えられ、利用者ニーズに適切に対応されましたが、今後も利用希望者が増えることも想定されることから、更なるソフト面、ハード面両面の整備が必要になってきます。

一方で、令和2年度において計画していた支援員の増員については、応募がなく計画どおりの確保ができませんでした。今後の人材確保については、障がい福祉にかかる課題となっています。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

「障害者総合支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。

しかし、ますますサービスの供給の増加が見込まれる中、今後の支援員の確保については、障がい福祉にかかる課題となっています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。

国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。また、領収書や経理関係調書も整理保管されており、施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、利用者の安全確保のために、日ごろからの危機管理に対する適切な対応体制が整っていました。

事業収支

●経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料は昨年度比約105.2%でありました。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま	所管課:	社会福祉課
所在地	丹波篠山市東沢田240番地	設置年月日:	平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,291.0
		延床面積(m²)	2,572.6
		鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、談話室、調理実習室、 その他事務所等	
	事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活 生活援助・共同生活介護、障害者地域活動支援センター業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100.0%
開館時間	終日	終日	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	生活介護	3,350	3,065 91.5%
	就労継続支援B型	8,600	8,725 101.5%
	就労移行支援	150	9 6.0%
	共同生活援助	1,460	1,460 100.0%
	障害者地域活動支援センター	260	260 100.0%
	計	13,820	13,519 97.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	31,500,000	27,924,798	88.7%
障害福祉サービス等事業収入	133,140,000	134,426,843	101.0%
経常経費寄付金収入	20,000	0	0.0%
受取利息配当金収入	6,000	1,019	17.0%
その他の収入	662,000	902,269	136.3%
指定管理料	63,693,800	63,693,800	100.0%
収入計(A)	229,021,800	226,948,729	99.1%
職員給料	86,244,000	77,901,174	90.3%
職員賞与	17,803,000	17,801,427	100.0%
非常勤職員給与	40,018,000	34,043,630	85.1%
退職給付	2,634,000	2,626,500	99.7%
退職共済預け金	2,363,500	2,296,421	97.2%
法定福利費	18,433,000	16,046,540	87.1%
給食費	3,441,000	2,528,957	73.5%
保健衛生費	1,789,000	1,417,968	79.3%
教養娯楽費	740,000	504,051	68.1%
日用品費	2,033,000	1,491,715	73.4%
水道光熱費	7,340,000	6,432,842	87.6%
消耗器具備品費	1,137,000	570,821	50.2%
車輛費	3,638,000	3,437,447	94.5%
雑支出	272,000	253,900	93.3%
福利厚生費	1,071,000	897,531	83.8%
職員被服費	550,000	156,785	28.5%
研修研究費	550,000	112,272	20.4%
事務消耗品費	779,000	406,358	52.2%
印刷製本費	150,000	19,900	13.3%
修繕費	580,000	270,989	46.7%
通信運搬費	689,000	513,154	74.5%
会議費	80,000	10,000	12.5%
広報費	200,000	69,468	34.7%
業務委託費	2,268,000	2,047,613	90.3%
手数料	30,000	18,731	62.4%

賃借料	3,207,000	2,730,566	85.1%
租税公課	53,000	1,000	1.9%
保守料	2,626,000	2,273,890	86.6%
渉外費	75,000	47,730	63.6%
諸会費	165,000	68,425	41.5%
就労支援事業販売原価支出	31,500,000	28,530,405	90.6%
拠点区分間繰入金支出	1,100,000	1,100,000	100.0%
支出計(B)	233,558,500	206,628,210	88.5%
収支(A) - (B)		20,320,519	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	31,500,000	27,924,798	88.7%
障害福祉サービス等事業収入	133,140,000	134,426,843	101.0%
指定管理料	63,693,800	63,693,800	100.0%
その他収入	688,000	903,288	131.3%
収入計(A)	229,021,800	226,948,729	99.1%
人件費	167,495,500	150,715,692	90.0%
事業費	21,490,000	17,737,701	82.5%
事務費	4,649,000	2,456,457	52.8%
業務委託費	39,924,000	35,718,360	89.5%
支出計(B)	233,558,500	206,628,210	88.5%
収支(A) - (B)		20,320,519	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	住吉台コミュニティ消防センター
所在地	丹波篠山市住吉台17-3
指定管理者	名 称 住吉台コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 齋藤 泰博
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることであります。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	住吉台コミュニティ消防センター	所管課	行政経営部管財契約課
所在地	丹波篠山市住吉台17-3	設置年月日	平成8年10月31日
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,599.00
		延床面積(m ²)	559.16
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、和室、調理実習室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	800	562	70.3%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	13,201	8,136	61.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	951,000	1,009,500	106.2%
会館使用料	16,800	0	0.0%
収入計(A)	967,800	1,009,500	104.3%
電気代	818,509	706,388	86.3%
ガス代	17,067	23,652	138.6%
上下水道代	69,410	40,788	58.8%
電話代	139,257	124,718	89.6%
NHK受信料	13,990	13,650	97.6%
コピー機リース料	174,960	174,960	100.0%
新聞代	26,400	26,400	100.0%
消耗品等	268,598	1,294,185	481.8%
事務給与	1,295,396	1,301,625	100.5%
支出計(B)	2,823,587	3,706,366	131.3%
収支(A) - (B)	△ 1,855,787	△ 2,696,866	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	951,000	1,009,500	106.2%
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	16,800	0	0.0%
収入計(A)	967,800	1,009,500	104.3%
指定事業費	2,823,587	3,706,366	131.3%
うち、人件費	1,295,396	1,301,625	100.5%
うち、管理費	1,528,191	2,404,741	157.4%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,823,587	3,706,366	131.3%
収支(A)-(B)	△ 1,855,787	△ 2,696,866	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	丹波篠山市本郷 159 番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会 代表者 会長 山崎 義博 住 所 丹波篠山市本郷 159 番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 西紀支所 TEL:079-593-1111

◆モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、地域サークル等の団体の活動や会議の場として、また、地域住民の交流の場として使用されています。週3日は草山郷づくり協議会による窓口を開設し、貸館及び行政窓口の案内を行っており、また自主事業ふれあい喫茶も行われ、地域に密着した有効な会館運営をされています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

自主事業ふれあい喫茶や預かり保育、また地域団体の会議等に利用できるよう施設の設置目的に沿った機能を果たしつつ、利用者の拡大や事業内容の充実のため、企画運営に努力されています。今後も、西紀北地区の高齢者をはじめとする地域住民と、近年の移住者や子育て世代が交流し、地域の活性化に繋がるよう、効率的、経済的、かつ有効的な活用に期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的に沿った貸館の運営については、各室やホール等施設を快適に利用できるよう清掃・整頓に努め、また行政窓口相談については、西紀支所西紀分室の開設日や西紀支所の窓口等への案内や支所職員への引継ぎをされ、適切に業務が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>貸館業務について、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、利用しやすい施設運営をされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>施設使用料等の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書等を整理して保管されています。また清掃業務と貸館業務を一人の館員で行う体制とされ、人件費削減も行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>緊急連絡網を作成され、西紀支所及び管理者との連携体制がとれています。また、苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>自主事業において赤字決済とならない事業計画に努められており、特に問題や課題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館		所管課 ：	地域振興課 西紀支所
所在地	丹波篠山市本郷159番地		設置年月日 ：	平成21年4月
設置目的	山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置された。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	2,294m ²	
		延床面積(m²)	391.88m ²	
	鉄筋コンクリート造 2階建て 1階 農林研修室、青少年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること 			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	243日	243日	100.0%
開館時間	9:00～22:00	9:00～22:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	1,814	1,304	71.8%
	団体利用	4,785	4,474	93.5%
	計	6,599	5,778	87.5%
自主事業利用者数		—	1,489	—
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	80,000	85,800	107.2%
その他料金収入				
自主事業収入		400,000	370,950	92.7%
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	12,771	—
収入計(A)		2,080,000	2,069,521	99.4%
人件費		720,000	719,100	99.8%
消耗品費		15,000	108,684	724.5%
燃料費		48,000	45,239	92.4%
光熱水費		792,000	661,916	83.5%
修繕料		60,000	36,500	60.8%
使用料及び賃借料		3,000	3,000	100.0%
自主事業費		400,000	340,085	85.0%
事務費		42,000	14,083	33.5%
支出計(B)		2,080,000	1,928,607	92.7%
収支(A)－(B)		0	140,914	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,600,000	1,600,000	100.0%
利用料金収入	80,000	85,800	107.2%
自主事業収入	400,000	370,950	92.7%
その他収入	0	12,771	
収入計(A)	2,080,000	2,069,521	99.4%
指定事業費	1,680,000	1,588,522	94.5%
うち、人件費	720,000	719,100	99.8%
うち、管理費	960,000	869,422	90.5%
自主事業費	400,000	340,085	85.0%
支出計(B)	2,080,000	1,928,607	92.7%
収支(A) - (B)	0	140,914	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	丹波篠山市北新町97番地
指定管理者	名称 株式会社アクト篠山 代表者 圓増 亮介 住所 丹波篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 観光交流課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正時代の建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。平成28年2月には、市の景観重要建造物に指定され、城下町地区における観光拠点施設としてその役割を果たしており、指定管理者への委託による効率的な経営を意識して運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」です。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されるほか、地元市民のみならずにも活用いただいております。丹波篠山から他地域へ「篠山もん」をお贈りいただくことで丹波篠山のPRにつながっています。また、実店舗とQRコードをオンラインショップと組み合わせた展開をするなど営業の拡大を図っています。

無論、法令等の順守や危機管理体制の確立など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されていることから、施設の管理に関しては良好であると評価します。

しかしながら、会社として赤字決算という状況に陥っており、財務状況や経営環境の改善が必要となります。この点については、赤字の主な原因であったささやま荘の指定管理から手を引くなど、財産等も含め清算しており、単体であれば黒字が期待できる大正ロマン館の営業に注力するので、さらなる経営改善を図れる見込みです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、施設の維持又は継続のために丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金4,600千円を市より交付しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

丹波篠山市の中心市街地の活性化とまちづくりを担うことを目的として設立された株式会社アクト篠山は、レストラン部門のテイクアウトメニューの強化・物産販売部門の積極的なOEMの開発などを行っています。

令和2年度は、コロナ禍に於いて、①まち歩きをしながら気になった商品のQRコードを読み取るだけで買い物を楽しんでいただける新しい観光スタイル「丹波篠山城下町BURARI」の構築と推進②丹波篠山観光協会の観光ポータルサイトと連携して、アクト篠山所有のドメイン「EDAMAME.JP」を活用した黒枝豆に特化したサイトを構築し、オンラインショップへの効果的な誘導を実施③低価格の商品の提供から脱却し、良質の素材を使用した特産物加工品(土産物)や料理の提供を行い、量から質への転換を行いながら丹波篠山のポテンシャルの高さを維持していく。このようなことにより、地域経済、中心市街地の観光を元気づける仕掛けづくりに期待します。

近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行う必要があります。春には桜や丹波茶、夏にはデカンショ祭に関連した装飾をされていますが、より多くの方々に支持され、魅力のある施設を目指すよう希望します。

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、来館者が気軽に利用できるよう、可能な限り営業を行うとともに、前述のとおり施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われています。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できています。

また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、開かれた公共施設として利用者へのサービスは十分に提供されています。また、緊急事態宣言中は、ソーシャルディスタンスを確保するためにレストランの客数を50%削減するなどの対策を行い安心して利用できる環境づくりに努められています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）**収支計画**

コロナ禍において収入計画を立てられたこともあり、物販・飲食部門ともに計画を上回りましたが、支出経費に関しては、節減に取り組まれていても難しい面もあり、赤字決算となりました。今後は、コロナ禍でも利用者の増加に向けた新たな企画が望まれます。

維持管理

保守点検等については、年1回休業中に、専門業者による確実な点検が行われています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。

お客様の相談等の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。

【消防・避難訓練】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施なし。

事業収支**●経済性**

長期借入額が年々増加している点は心配要因ではあったが、返済計画を立てて実施できているので、問題ないと考えます。また、純利益がマイナスになったことは、コロナ禍で客数が減少しているのでは仕方ないと考えます。

団体の経営状態**●経営の健全性**

提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、会社全体としては赤字決算でした。早期に立て直しを図り、健全経営となるよう望まれます。経営を改善するため、経営診断等を実施していますが、改善策を実行に移す必要があります。

貸借対照表において、純資産の部が赤字となり、経営健全化方針を策定の上、総務省に報告する必要があります。大正ロマン館および丹波篠山百景館における運営改善（QRコードを活用した取り組みなど）を実施しているので、今後は経営の改善が図れる見込みです。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	大正ロマン館	所管課:	観光交流課
所在地	丹波篠山市北新町97番地	設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,557.83
		延床面積(㎡)	544.61
	木造平屋建		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚 	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	317 日	306 日	96.5%
開館時間	10:00～17:00	10:00～17:00	
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物販販売強化事業 ・ 飲食強化事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント時外販 ・ 兵庫医大旬の市 ・ 冬のギフト ・ ランチバイキング 	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	土産物	コロナの実施計画なし	41,173 人	-
	レストラン	コロナの実施計画なし	11,474 人	-
	テイクアウト	コロナの実施計画なし	38,911 人	-
	計	コロナの実施計画なし	91,558 人	-
稼働率	平均	コロナの実施計画なし	299 人	-

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計対比
利用 料金収入	土産物	65,000,000	78,268,969	120.4%
	飲食	29,000,000	33,522,502	115.6%
自主事業収入				
指定管理料		0	0	
収入計		94,000,000	111,791,471	118.9%
期首商品		2,980,000	3,024,913	101.5%
仕入れ高		51,570,000	62,920,515	122.0%
期末商品		2,980,000	2,338,312	78.5%
売上原価		51,570,000	63,607,116	123.3%
売上総利益(A)		42,430,000	48,184,355	113.6%
人件費		28,358,000	31,450,124	110.9%
販売促進費		150,000	26,660	17.8%
荷造り運賃		1,000,000	1,182,785	118.3%
広告宣伝費		280,000	84,908	30.3%
接待交際費		120,000	20,495	17.1%
通勤手当		590,000	406,065	68.8%
その他旅費交通費		125,000	36,360	29.1%
通信費		210,000	213,137	101.5%
水道光熱費		3,400,000	3,770,334	110.9%
修繕費		220,000	142,820	64.9%
備品消耗品費		1,500,000	2,063,726	137.6%
事務用消耗品費		330,000	236,684	71.7%
車両費		100,000	40,794	40.8%
リース料		380,000	273,375	71.9%
地代家賃		380,000	339,000	89.2%
保険料		147,000	285,764	194.4%
研修費		43,000	0	0.0%
諸会費		310,000	189,960	61.3%
租税公課		2,520,000	3,533,200	140.2%
支払手数料		1,700,000	1,755,952	103.3%
クレジット手数料		470,000	521,952	111.1%
保守管理費		150,000	137,469	91.6%
支払い報酬		103,680	142,900	137.8%
会議費		10,000	4,500	45.0%
容器梱包費		1,400,000	245,834	17.6%
減価償却費		1,005,000	893,792	88.9%
衛生費		1,100,000	1,119,973	101.8%
雑費		60,000	91,112	151.9%
一般管理費				
支出計(B)		46,161,680	49,209,675	106.6%
収支(A) - (B)		-3,731,680	-1,025,320	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	
利用料金収入	94,000,000	111,791,471	118.9%
自主事業収入	0	0	
その他収入			
収入計(A)	94,000,000	111,791,471	118.9%
指定事業費	97,731,680	112,816,791	115.4%
うち、人件費	28,358,000	31,450,124	110.9%
うち、売上原価	51,570,000	63,607,116	123.3%
うち、管理費	17,803,680	17,759,551	99.8%
自主事業費	0	0	
支出計(B)	97,731,680	112,816,791	115.4%
収支(A)-(B)	-3,731,680	-1,025,320	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	高城会館
所在地	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1
指定管理者	名 称 高城会館運営委員会 代表者 新家 教雄
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。

設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。

事業収支

●経済性

事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	高城会館	所管課 ：行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市糯ヶ坪甲83-1	設置年月日 ：昭和58年8月31日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,572.00
		延床面積(㎡)	439.53
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、小会議室、他 2階 大会議室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	319	231	72.4%
開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,632	1,806	49.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	5,000	0	-
備品使用料	45,000	32,683	72.6%
指定管理料	800,000	847,000	105.9%
雑収入	90,000	70,600	78.4%
前年度繰越金	902,029	902,029	100.0%
収入計(A)	1,842,029	1,852,312	100.6%
会議費	5,000	3,090	61.8%
施設管理費	150,000	124,600	83.1%
文化事業費	290,000	221,947	76.5%
光熱費	400,000	297,248	74.3%
ガス上下水道費	50,000	51,122	102.2%
備品費	200,000	189,353	94.7%
消耗品費	25,000	23,907	95.6%
予備費	722,029	0	0.0%
繰越金	0	941,045	(皆増)
支出計(B)	1,842,029	1,852,312	100.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	800,000	847,000	105.9%
利用料金収入	5,000	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	1,037,029	1,005,312	96.9%
収入計(A)	1,842,029	1,852,312	100.6%
指定事業費	1,552,029	1,630,365	105.1%
うち、人件費	150,000	124,600	83.1%
うち、管理費	1,402,029	1,505,765	107.4%
自主事業費	290,000	221,947	76.5%
支出計(B)	1,842,029	1,852,312	100.6%
収支(A) - (B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	丹波篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	名称 丹波立杭陶磁器協同組合 代表者 理事長 市野 秀之 住所 丹波篠山市今田町上立杭3番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。 また、市としても、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金2,400千円を交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 商工振興課 電話 079-552-0100

◆モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う予防等についても適切に対応されています。

自主事業についても、陶芸教室や窯元横丁の販売などを新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しつつ実施されており、総合的に判断して良好と評価します。

一方施設利用については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態措置等のため、入園者数は前年比の77.5%となりました。

市としても、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金2,400千円を交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点として、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、コロナ感染症の感染拡大の影響を受けつつも日程や内容の変更によって利用促進に取り組んでおり、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化に伴う施設修繕が増えてきており、令和2年度は空調設備やトイレ、自動ドア修繕などを実施し、新設工事として平成窯の見学棟の新築工事を行いました。

指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームもなく、接遇に努めた対応をされており、今後も引き続き振興拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>振興拠点として、にぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、伝統的工芸品産業、商工業、地域農業及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめています。 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は令和元年度に比べ8割程度の利用となりましたが、魅力ある丹波焼の郷づくりのために組合の各委員会が多種の事業に取り組んで、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。 利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営がされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理経費については、年度協定額に基づき範囲内で執行がされており、光熱水費等の経費節減に努力されています。 入園料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。 保守点検以外にも、常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>意見や要望には、改善できるものについては迅速に対応するほか、それ以外は指定管理者である組合の理事会で報告・協議し対応するなどして、利用者からの苦情や大きな事件・事故はありませんでした。各設備については保守点検委託が実施され、施設賠償責任保険の加入もされています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷	所管課: 商工観光課	
所在地	丹波篠山市今田町上立杭3番地	設置年月日: 昭和60年6月21日	
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1, 243. 27m ²
		延床面積(m²)	
	事業概要	・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589. 80m ² 2階:129.60m ² ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162m ² ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53m ² 地上1階部:643.86m ² ・センターハウス棟施設 682.46m ²	
事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	314日	272日 ※4月15日～6月1日は休館	86. 6%
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	100. 0%
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、丹波焼陶器まつり及び春ものがたり等のイベントの開催により今田地区全体の集客を図る。	春ものがたりは中止となったが、窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室の実施、丹波焼陶器まつり等のイベントの開催により今田地区全体の集客を図った。	概ね計画どおり ※緊急事態措置により4月15日～6月1日を休館

3. 利用実績

項目		実施計画 (R1年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	入園者数	73, 827	57, 180	77. 5%
	内個人	57, 160	49, 958	87. 4%
	内団体	16, 667	7, 222	43. 3%
陶芸教室参加者数		25, 934	14, 548	56. 1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
自主事業収入	6,000,000	5,073,937	84.6%
入園料収入	9,000,000	6,527,605	72.5%
指定管理料	10,275,000	10,275,000	100.0%
受取利息	1,000	14	1.4%
収入計(A)	25,276,000	21,876,556	86.6%
人件費	9,725,000	11,773,234	121.1%
通信運搬費	355,000	254,075	71.6%
広告宣伝費	450,000	45,600	10.1%
水道光熱水費	6,620,000	4,257,911	64.3%
消耗品費	1,200,000	1,609,876	134.2%
印刷費	220,000	128,128	58.2%
修繕料	2,000,000	294,790	14.7%
支払手数料	190,000	189,201	99.6%
リース料	852,000	737,406	86.6%
施設委託料	1,352,000	1,323,080	97.9%
公園管理費	2,276,000	1,227,635	53.9%
支払保険料	26,000	25,620	98.5%
諸会議費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	25,276,000	21,876,556	86.6%
収支(A) - (B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
指定管理料	10,275,000	10,275,000	100.0%
利用料金収入	9,000,000	6,527,605	72.5%
自主事業収入	6,000,000	5,073,937	84.6%
その他収入	1,000	14	1.4%
収入計(A)	25,276,000	21,876,556	86.6%
指定事業費	19,276,000	16,802,619	87.2%
うち、人件費	9,725,000	11,773,234	121.1%
うち、管理費	9,551,000	5,029,385	52.7%
自主事業費	6,000,000	5,073,937	84.6%
支出計(B)	25,276,000	21,876,556	86.6%
収支(A) - (B)	0	0	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉津研修センター
所在地	丹波篠山市南矢代470-2
指定管理者	名 称 玉津研修センター運営委員会 代表者 酒井 壽和
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。

設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。

事業収支

●経済性

事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	玉津研修センター	所管課 ：行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市南矢代470-2	設置年月日 ：不明(旧小学校校舎)	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	842.00
		延床面積(㎡)	341.91
		木造 平家建 1階 和室、図書室、柔道場、他	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	263	160	60.8%
開館時間	9：00～22：00	9：00～22：00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	3,125	1,457	46.6%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	423,033	423,033	100.0%
指定管理料	820,248	811,248	98.9%
使用料	2,000	1,000	50.0%
利息	3	4	133.3%
雑収入	1,716	0	0.0%
収入計(A)	1,247,000	1,235,285	99.1%
役員報酬	140,000	140,000	100.0%
事業費	200,000	46,000	23.0%
図書費	30,000	27,060	90.2%
会議費	45,000	0	0.0%
事務費	40,000	38,912	97.3%
光熱水費	150,000	100,892	67.3%
通信費	110,000	107,624	97.8%
営繕費	60,000	22,008	36.7%
備品費	70,000	50,160	71.7%
消耗品費	10,000	6,470	64.7%
衛生費	10,000	0	0.0%
雑費	5,000	0	0.0%
予備費	377,000	0	0.0%
繰越金	0	696,159	(皆増)
支出計(B)	1,247,000	1,235,285	99.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	820,248	811,248	98.9%
利用料金収入	2,000	1,000	50.0%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	424,752	423,037	99.6%
収入計(A)	1,247,000	1,235,285	99.1%
指定事業費	977,000	1,123,313	115.0%
うち、人件費	140,000	140,000	100.0%
うち、管理費	837,000	983,313	117.5%
自主事業費	270,000	111,972	41.5%
支出計(B)	1,247,000	1,235,285	99.1%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	玉水会館
所在地	丹波篠山市黒岡727-2
指定管理者	名 称 玉水会館運営委員会 代表者 石橋 康夫
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。

設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。

事業収支

●経済性

事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	玉水会館		所管課 : 行政経営部管財契約課
所在地	丹波篠山市黒岡727-2		設置年月日 : 昭和60年
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	368.42
	鉄筋コンクリート造 2階建 2階 会議室、和室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	760	409	53.8%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	9,337	3,216	34.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
会館使用料	40,000	138,600	346.5%
指定管理料	948,000	979,500	103.3%
集落分担金	152,000	318,300	209.4%
繰越金	554,714	554,714	100.0%
雑収入	5,286	17,478	330.7%
収入計(A)	1,700,000	2,008,592	118.2%
会議費	50,000	3,212	6.4%
事務消耗品費	60,000	57,165	95.3%
光熱費	500,000	344,866	69.0%
通信費	45,000	20,786	46.2%
備品費	100,000	136,290	136.3%
施設管理費	150,000	109,028	72.7%
事業管理費	310,000	310,000	100.0%
コミセン活動費	250,000	8,468	3.4%
予備費	235,000	200,200	85.2%
繰越金	0	818,577	(皆増)
支出計(B)	1,700,000	2,008,592	118.2%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	948,000	979,500	103.3%
利用料金収入	40,000	138,600	346.5%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	712,000	890,492	125.1%
収入計(A)	1,700,000	2,008,592	118.2%
指定事業費	1,450,000	2,000,124	137.9%
うち、人件費	310,000	310,000	100.0%
うち、管理費	1,140,000	1,690,124	148.3%
自主事業費	250,000	8,468	3.4%
支出計(B)	1,700,000	2,008,592	118.2%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山溪谷の森公園
所在地	丹波篠山市後川上 1170
指定管理者	名 称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 土井松美 住 所 兵庫県丹波篠山市後川上 1170
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都整備課 TEL:079-552-1117 E-mail:mori_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることとし、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしています。

また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比より約10.5%減少しました。そのため、施設の維持又は継続のため丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金として10万円を交付し、運営を支援した。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成に向け良好な運営がなされていると考えられます。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。しかし、開園後21年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導しました。

加えて、計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に影響しています。施設の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などが原因と考えられ、今後、適切な施設改修に加えて、他施設との差別化などのためのプログラムを企画するなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりに取り組む必要があると考えています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。</p> <p>具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組まれています。</p> <p>今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、収入の範囲内で執行されていました。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。</p> <p>収入は新型コロナウイルス感染症の影響により、有料入園者は前年比で約0.3千人減少し、コテージ等の使用料が落ち込むなど前年度より減少しましたが、支出については指定管理者の経費節減等の努力による各支出項目共に減少したため、例年と比較しほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p> <p>今後は、密を避けた野外施設への需要が高まっていることから、他地域の同類施設との差別化を図ることや施設改修等を計画的に行い、魅力ある施設づくりに取り組む必要があります。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、令和2年度もプラスの収支となっています。</p> <p>今後も引き続き指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど、収入の確保により経営の健全化を図る必要があります。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部森づくり課
所在地	丹波篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	45,000㎡
		延床面積(㎡)	管理棟452.13㎡、コテージ1棟40.58㎡(7棟 計284.06㎡)、体験棟170㎡ 炊事棟37.26㎡
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、キャンプサイト 29サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1棟、駐車場、管理道路		
	事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の維持管理及び運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	309	275	89.0%
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
有料入園者数	個人利用	7,200人	7,239人	100.5%
	団体利用	-	-	
	事業者参加者数	0	0	-
	計	7,200人	7,239人	
平均利用率	平均利用人数	-	24.7人	

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容		
		(事業報告書)	計画対比	
利用料金収入	コテージ	8,970,000	6,895,425	76.9
	オートキャンプ	1,848,000	4,331,050	234.4
	デイキャンプ	1,050,000	547,250	52.1
	体験棟	0	608,500	-
	入園料	1,900,000	1,955,400	102.9
	浴室	340,000	419,500	123.4
	その他使用料	800,000	865,440	108.2
	レストラン収入	2,900,000	2,332,508	80.4
	販売収入	1,500,000	1,115,667	74.4
	その他雑入	197,303	1,259,212	638.2
	計	19,505,303	20,329,952	104.2
繰越金	794,697	689,697	86.8	
事業収入	200,000	190,806	95.4	
収入計 (A)	20,500,000	21,210,455	103.5	
法定福利	70,000	0	0	
租税公課	30,000	32,503	108.3	
未払消費税	450,000	1,030,700	229.0	
法人税等充当金	250,000	185,000	74.0	
賃金	10,200,000	8,996,792	88.2	
報償費	200,000	262,372	131.2	
旅費	80,000	69,320	86.7	
需用費	4,980,000	4,868,608	97.8	
役務費	1,250,000	878,204	70.3	
使用料及び賃借料	300,000	485,840	161.9	
負担金	30,000	51,000	170.0	
原材料費	1,760,000	1,661,967	94.4	
イベント費	0	0	0	
施設費・設備費	0	418,000	-	
諸雑費	400,000	317,076	79.3	
諸支出金	0	4,000	-	
振替	500,000	504,000	100.8	
支出計 (B)	20,500,000	19,765,382	96.4	
収支 (A) - (B)	0	1,445,073		

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	14,908,000	15,622,565	104.8
自主事業収入	200,000	190,806	95.4
その他収入	5,392,000	5,397,084	81.5
収入計(A)	20,500,000	21,210,455	98.6
指定事業費	20,500,000	19,765,382	96.4
うち、人件費	10,480,000	9,328,484	89.0
うち、管理費	10,020,000	10,436,898	104.2
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	20,500,000	19,765,382	96.4
収支(A)－(B)			

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山市民センター
所在地	丹波篠山市黒岡 191 番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本 季伸 住 所 丹波篠山市黒岡 191 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部商工振興課 TEL:079-552-0100 E-mail shoko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。管理運営業務については、施設の維持管理、業務の実施等も適切に行われており、また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う予防等についても適切に対応されており、総合的に判断して良好と評価します。

一方、施設利用については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態措置等のため、使用人数は前年比の47%となりました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流拠点として、利用者が安全・安心に利用できるように適切な維持管理を行ない、さらに利用者が気持ちよく利用できるように環境整備を進めます。

ソフト面においては、コロナ感染症の感染拡大により第 11 回真冬の市民フェスタ(市民センターまつり)は中止となりましたが、市内の団体と協働して歴史文化に関する催しとして「丹波篠山子ども狂言」を開催するなど利用促進に取り組んでおり、次年度においても引き続き、利用促進に向けた取り組みを進めます。

ハード面においては、施設の経年劣化に伴う施設修繕が増えてきており、令和 2 年度も空調設備やトイレ、自動ドア修繕など実施していますが、指定管理者の努力により利用者からの大きなクレームもなく、接遇に努めた対応をされています。

令和 3 年 3 月に実施した利用者アンケートにおいても、職員対応の満足度が 85%を超えるなど高い水準を保持しており、今後も引き続き交流拠点の充実を図り、施設として良好な水準を保っていきます。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づきに資するため適切に運営が行われていました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめています。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者は令和元年度に比べ半分程度の利用となりましたが、市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。</p> <p>利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営がされています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>管理経費については、年度協定額に基づき範囲内で執行がされており、特に光熱水費の電気代において精算により返戻がありました。</p> <p>貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>消防訓練は10月と3月の2回を実施し、閉館時の残存者確認、施錠管理がされ大きな事故・事件の発生はありませんでした。各設備については保守点検委託が実施され、施設賠償責任保険の加入もされています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立丹波篠山市民センター		所管課 ： 商工振興課
所在地	丹波篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	9,869.79m ²
		延床面積(m²)	4,295.29m ²
	建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー		
施設の概要	事業概要	(1) 施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2) 使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3) 日常の施設運營業務 (4) 市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5) 施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6) 組織及び人員配置に関すること (7) その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	359日	359日	100%
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝 ～17:00) ※ただし、コロナ感染症に係る非常事態宣言等により時短措置の実施あり	100%
事業開催	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィーク等の受入、市民センターまつり、クリエイティブカフェ、丹波篠山市と連携した「日本遺産」に関する事業	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、クリエイティブカフェ、は実施。トライやるウィーク等の受入、市民センターまつり、丹波篠山市と連携した「日本遺産」に関する事業はコロナウイルス勸奨の感染拡大に伴う措置として中止。	

3. 利用実績

(単位:人)

項目		実施計画 (R1年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	4,847	3,621	74.7%
	研修室2	4,295	2,521	58.6%
	研修室3	1,673	314	18.7%
	多目的ルーム1	5,582	2,131	38.1%
	多目的ルーム2	7,782	5,819	74.7%
	多目的ルーム3	1,476	688	46.6%
	和室(みたけ)	5,579	2,241	40.1%
	和室(玉水)	1,476	582	39.4%
	市民ギャラリー	23,342	7,921	33.9%
	研修室5	3,409	2,099	61.5%
	催事場1	12,365	6,112	49.4%
	催事場2	621	181	29.1%
	多目的ホール	20,487	8,436	41.1%
	市民プラザ	5,861	3,195	54.5%
	ゆうゆうスペース	2,404	1,501	62.4%
	計	101,199	47,362	46.8%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	計		
その他料金収入			
指定管理料	37,972,000	37,972,000	100%
その他収入			
収入計(A)	37,972,000	37,972,000	100%
人件費	12,103,000	12,079,162	99.8%
消耗品費	611,000	553,853	90.6%
光熱水費	12,935,000	9,927,553	76.7%
通信運搬費	183,000	126,563	69.1%
手数料	14,000	13,990	99.9%
使用料	303,000	276,000	91.0%
保険料	44,000	37,370	84.9%
委託料	8,370,000	8,680,854	103.7%
諸経費	16,000	15,730	98.3%
一般管理費	3,393,000	3,463,482	102.0%
還付金(市へ返金分)		2,797,443	
支出計(B)	37,972,000	37,972,000	100%
収支(A) - (B)	0	0	0

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	37,972,000	37,972,000	100%
利用料金収入			
自主事業収入			
その他収入			
収入計(A)	37,972,000	37,972,000	100%
指定事業費	37,972,000	37,972,000	100%
うち、人件費	12,103,000	12,079,162	99.8%
うち、管理費	26,869,000	25,892,838	96.3%
自主事業費			
支出計(B)	37,972,000	37,972,000	100%
収支(A) - (B)	0	0	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市八上ふるさと館
所在地	丹波篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 丹波篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市八上ふるさと館は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることを設置目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や様々な地域団体が本施設を活用しており、地域交流、福祉事業、喫茶・軽食部門による郷土料理の提供等、様々な自主事業により、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

利用者数は新型コロナウイルスの影響で前年比 80%に減少しました。それに伴い各主要事業が減収となり、経費節減を図るも赤字決算となった。最近は少しずつ福祉事業分野の受注業務や喫茶の利用数も回復をみせている。

各事業は市民のニーズに合ったサービスが提供できているといえます。引き続き現状のサービスを継続しつつ、施設利用者へのアンケートを実施し、市民のニーズを調査すると共に活用団体による地域交流会等の開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

施設の修繕は職員の定期的な巡回等により、不具合箇所の早期発見に努め、早急に対応されています。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>設置目的である「産業の振興」「地域文化の振興」に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂においては、地域の食材を活用したメニューを開発・提供しており、収益も増加傾向にあることから、安定した利用者の増加に寄与されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用されています。入口近くに八上城址や重兵衛茶屋等の周辺観光施設の冊子を常備し、施設利用者に対する案内等、市民サービスの向上に努めています。また、ふれあい祭り等の地域イベントに積極的に参加し、本施設の PR、利用促進を図られています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収支については他の事業と組み合わせて効率的な運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練の実施等、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>通信運搬費、印刷製本費、燃料費等可能な範囲で経費を抑えており、指定管理者の努力により適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市八上ふるさと館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市八上内567		設置年月日 ： 平成元年
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市八上ふるさと館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	264.03
	八上ふるさと館 構造: 木造瓦葺、一部二階建て 主な機能: 特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	297日	290日	
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	12,861人	9,205人	71.5%
	通所者数	4,420人	4,638人	104.9%
	計	17,281人	13,843人	80.1 %
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

ふるさと館(R2)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
自主事業収入	58,826,000	48,865,050	83.1%
その他収入	262,000	266,230	101.6%
収入計(A)	59,088,000	49,131,280	83.1%
人件費	30,294,000	27,497,597	90.8%
消耗品費	815,000	1,005,429	123.4%
燃料費	1,200,000	1,015,565	84.6%
印刷製本費	220,000	138,785	63.1%
光熱水費	2,610,000	2,386,429	91.4%
修繕料	480,000	476,616	99.3%
通信運搬費	250,000	278,228	111.3%
旅費	15,000	2,255	15.0%
給食費	1,090,000	1,021,198	93.7%
利用者工賃	5,200,000	4,397,690	84.6%
手数料	224,000	203,226	90.7%
委託料	720,000	717,232	99.6%
使用料及び賃借料	1,933,000	1,908,000	98.7%
保険料	868,000	807,254	93.0%
原材料費	10,200,000	6,526,856	64.0%
租税公課	700,000	1,129,300	161.3%
減価償却費	1,819,000	1,818,782	100.0%
雑費	391,000	490,719	125.5%
管理費	59,000	29,081	49.3%
支出計(B)	59,088,000	51,850,242	87.8%
収支(A) - (B)	0	-2,718,962	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	48,088,000	39,684,812	82.5
その他収入	11,000,000	9,446,468	85.8
収入計(A)	59,088,000	49,131,280	83.1
指定事業費	8,651,790	6,268,673	92.9
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	8,651,790	6,268,673	92.9
自主事業費	50,436,210	45,581,569	105.8
支出計(B)	59,088,000	51,850,242	104.0
収支(A) - (B)	0	△2,718,962	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市
所在地	丹波篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 畑中 源文 住 所 丹波篠山市吹新117番地4
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。広告料等の支出を低く抑え、代わりに会員のネットワークを活かしたPR活動を図り、必要最小限の経費で様々な事業展開を行っています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、市民サービス及び農業振興に大きく寄与していると総合的に判断し良好と評価します。

市としても、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金300千円を交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市外・県外の利用者が減少。その影響もあり、施設の利用件数は前年対比で 96.3%に減少しました。しかし、前年度に比べて秋に黒大豆枝豆の取り寄せ客が多く販売が伸びて販売金額は 113.0%と増加しました。

更なる会員数、出荷数及び出荷品目の増大に向け、消費者ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定、会員の勧誘、誘客のための PR 等、業務改善に向けた施設運営を期待します。施設管理においては、昨年と同様に光熱水費や消耗品等において経費節減に努めており、効率的な運営を行っています。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める</p> <p>農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培等の向上に寄与しています。より質の高い農産物の開発、販売促進に向け、野菜講習会等において価格設定や販売方法等について研修を実施しており、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流</p> <p>新じゃが・新米まつり等、都市からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓、交流人口の拡大を図られています。</p> <p>以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>野菜即売会、来場者への汁のふるまい等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については、最低限の運営資金を留保しつつ、光熱水費の削減に向けた協議を年数回行い徹底したコスト削減に取り組むなど、施設管理者がコスト削減意識を高めて効率的な施設運営が図られています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年2回の防火訓練も実施しており、常日頃より職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みが不可欠です。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市吹新117番地4		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	239.09
		本館(事務室、研修室)：木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設：木造平屋建て鋼板葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	170日	159日	93.5%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時 ※コロナ対策で時短営業等実施	
事業開催	3回	3回	100.0%

3. 利用実績

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用件数	利用件数	7,322件	3,232件	44.1%
	計	7,322件	3,232件	44.1%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市(R2)

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
前期繰越差額	1,824,335	1,722,331	94.4%
自主事業収入	3,890,000	3,828,181	98.4%
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0%
旬の市会費	96,000	102,000	106.3%
その他収入	535,665	693,309	129.4%
収入計(A)	7,359,000	7,358,821	100.0%
人件費	1,800,000	1,540,050	85.6%
消耗品費	400,000	913,062	228.3%
光熱水費	1,000,000	879,748	88.0%
修繕料	100,000	30,000	30.0%
通信運搬費	150,000	129,330	86.2%
リース料	125,000	313,264	250.6%
広告料	100,000	74,299	74.3%
会議費	109,000	70,000	64.2%
委託料	920,000	830,000	90.2%
施設管理費	498,000	439,800	88.3%
備品購入費	50,000	0	0.0%
公租公課	75,000	75,000	100.0%
雑費	70,000	59,746	85.4%
研修費	150,000	0	0.0%
予備費	1,812,000	0	0.0%
支出計(B)	7,359,000	5,354,299	72.8%
収支(A)－(B)	0	2,004,522	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	1,013,000	1,013,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	3,890,000	3,828,181	98.4
その他収入	2,456,000	2,517,640	102.5
収入計(A)	7,359,000	7,358,821	99.9
指定事業費	1,013,000	1,013,000	100.0
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	1,013,000	1,013,000	100.0
自主事業費	6,346,000	4,341,299	68.4
支出計(B)	7,359,000	5,354,299	72.7
収支(A) - (B)	0	2,004,522	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	丹波篠山市古森258-2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 和男 住 所 丹波篠山市古森258-2
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波旬の市南部店は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。指定管理者の工夫で支出を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今年度の施設来客数は、コロナ禍でありながら前年比 99.7%と維持できました。引続き年間通じて取り組んでいる施設の利用促進に向けた様々なイベントを活用し来客数増につなげます。

協議会では売り上げ増収のための内部検討会を開催するなど、業務改善に対する会員の意識が高く、更なる販売促進、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、適正な施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>・設置目的①農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。また、定期的に栽培講習を実施し、会員のスキルアップに努められています。</p> <p>・設置目的②都市と農村との交流 国道 176 号線に接する同施設は黒枝豆の試食や新米プレゼント等、都市からの来客を意識したイベントを定期的に行っており、都市との交流促進が図られています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努められています。また、新玉葱祭りや黒枝豆祭り等、工夫を凝らしたイベントにより、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につながられています。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については、最低限の運営資金を留保しつつ、光熱水費の削減に取り組むなど、施設管理者がコスト削減意識をもって効率的な施設運営が図られています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えており、適正な危機管理が図られています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>新型コロナウイルス禍であっても、お米や枝豆の販売が好調であったため増収になりました。それに伴う対応で役務費等も増加しています。経費節減にしっかりと努められています。近年の厳しい経営状況の中、指定管理者の努力により、収支バランスが維持できていますが、増収に向けた取り組みは引き続き必要です。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立丹波旬の市南部店		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市吹新258-2		設置年月日 ： 平成11年
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	53.49
		農産物直売所 ① 木造平屋建てカラーベスト葺 ② 木造平屋建てかわら棒葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	104日	101日	97.1%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	
事業開催	6回	6回	100%

3. 利用実績

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用者数	来客数	5,157人	5,144人	99.7%
	計	5,157人	5,144人	99.7%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

丹波旬の市南部店 (R2)

4. 事業収支			(単位：円)
項目	実施計画	実施内容	計対比
		(事業報告書)	
繰越金	19,397	22,795	117.5%
自主事業収入	1,155,000	1,292,854	111.9%
指定管理料	96,000	96,000	100.0%
旬の市会費	11,000	11,000	100.0%
その他収入	15,000	37,706	251.4%
収入計 (A)	1,296,397	1,460,355	112.6%
人件費	845,000	995,200	117.8%
消耗品費	75,000	71,832	95.8%
光熱水費	90,000	85,224	94.7%
通信運搬費	35,000	44,394	126.8%
事業費	50,000	40,894	81.8%
会議費	130,206	28,542	21.9%
施設管理費	30,000	31,726	105.8%
備品購入費	20,000	135,477	677.4%
雑費	21,191	1,200	5.7%
支出計 (B)	1,296,397	1,434,489	110.7%
収支 (A) - (B)		25,866	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	96,000	96,000	100
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	1,155,000	1,292,854	111.9
その他収入	45,397	71,501	157.5
収入計(A)	1,296,397	1,460,355	112.6
指定事業費	175,000	296,821	169.6
うち、人件費	0	0	0
うち、管理費	175,000	296,821	169.6
自主事業費	1,121,397	1,137,668	101.4
支出計(B)	1,296,397	1,434,489	110.6
収支(A) - (B)	0	25,866	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1
指定管理者	名称 篠山スポーツネットワーク 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人 住所 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施しました。
担当部課 (問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山総合スポーツセンターは、市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

令和2年度の利用者数は、年度当初に掲げた年間利用者数目標42万人に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け緊急事態宣言が発出されるなど市民活動が制限され、従来の施設利用を促進することができなかった。そのため、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金20,300千円を市より交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

当該施設の利用にあたっては、感染防止対策を講じて利用促進を図ったが前年比約55%程度に減少した。

しかしながら、指定管理者の篠山スポーツネットワークによる施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成28年度から指定管理者制度を導入し、5年目の運営が終了するなかで、新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、緊急事態宣言が発出され、施設の利用制限がされる中、施設全体の利用実績では、233,550人の利用者があり、令和2年度決算においても、約1,025千円の黒字収益で管理に要する費用、収入も計画通り実施されています。

自主事業については、健康増進に寄与すべく様々な教室やイベントを開催されました。引き続き施設の利用促進に向けた事業展開を期待します。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が予測されるが、安全・安心に施設を利用いただくため、感染防止対策を講じ、施設利用の促進に繋げてもらいたい。

また、利用者数の減少については、例年実施される各競技団体が主催する大会が中止になったことが最大の要因と判断しています。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。</p> <p>施設の利用者数について、新型コロナウイルス感染拡大を受け緊急事態宣言が発出され前年度に比べ大幅に減少した。</p> <p>しかしながら、緊急事態宣言が発出される中、施設の利用宣言等を行い安全安心な施設を目指し、感染防止対策を講じ、利用促進を図って運営した。</p> <p>また、各スポーツ団体の利用や自主事業等の充実により指定管理の年度協定締結時の目標である42万人には及ばなかったが、約23万人の、利用促進は図られている。</p> <p>また、施設の利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減少となっているが、利用料収入は昨年程度維持されていました。</p> <p>また、支出については、予算よりも増額になっているが、利用者のニーズに沿った自主事業を展開し、利用者が増加したことによる増額であり、適正に処理されていました。</p> <p>収支については収支資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター		所管課:	社会教育課
所在地	丹波篠山市郡家字練兵の坪451-1		設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民のスポーツ活動を推進し、健全な心身、健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター(以下「スポーツセンター」という。)を設置する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンター条例(平成19年10月1日 条例21号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	63,053.6	
		延床面積(m²)	3,598.8	
	<屋内施設> 管理棟、体育館 <屋外施設> 多目的グラウンド、人工芝グラウンド、 テニスコート(全天候型)、トイレ、東屋			
事業概要	主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施設安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	353日	353日	100.0%
開館時間	<体育館・武道場・トレーニング室、 会議室、テニスコート> 毎日 9:00~21:00 (休館日を除く)	同様	計画通り
	<多目的グラウンド、 人工芝グラウンド> 4~9月 9:00~19:00 10~3月 9:00~17:00	同様	計画通り
事業開催 (自主事業)	◇子どもスポーツ教室、健康体操教室、 ヨガ教室、介護予防運動教室の開催 ◇独自イベントの企画開催	同様 その他イベント、教室の開催	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	体育館	80,000	25,884	32.4%
	武道場	38,000	17,110	45.0%
	多目的グラウンド	100,000	30,428	30.4%
	人工芝グラウンド	56,000	32,658	58.3%
	テニスコート	140,000	117,897	84.2%
	トレーニング室	8,000	9,399	117.5%
	会議室	1,500	174	11.6%
計		423,500	233,550	55.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	体育館	2,700,000	2,201,530	81.5%
	武道場	3,455,000	2,168,495	62.8%
	多目的グラウンド	1,100,000	584,400	53.1%
	人工芝グラウンド	2,300,000	3,206,070	139.4%
	テニスコート	4,100,000	3,007,605	73.4%
	トレーニング室	1,669,000	608,550	36.5%
	会議室	120,000	26,900	22.4%
	その他(冷暖房、照明)	750,000	424,500	56.6%
	計	16,194,000	12,228,050	75.5%
自主事業収入		5,387,000	7,570,060	140.5%
指定管理料		28,212,000	28,212,963	100.0%
指定管理施設事業継続支援金			2,300,000	
収入計(A)		49,793,000	50,311,073	
人件費		19,861,000	19,767,460	99.5%
管理費	消耗品費	1,100,000	686,658	62.4%
	印刷製本費	305,000	44,895	14.7%
	光熱水費	7,852,000	5,306,761	67.6%
	その他経費	2,281,000	1,110,121	48.7%
修繕料		1,100,000	1,970,624	179.1%
委託料(外部委託)		6,579,000	6,572,071	99.9%
負担金		213,000	140,141	65.8%
一般管理費		6,131,000	6,020,004	98.2%
その他(リース費用)		244,000	152,743	62.6%
その他(什器・事務費)		407,000	372,507	91.5%
その他(自主事業原価)		1,317,000	4,621,094	350.9%
使用料・賃借料		2,403,000	0	0.0%
旅費交通費		0	53,742	
支払消費税		0	2,466,875	
支出計(B)		49,793,000	49,285,696	99.0%
収支(A) - (B)		0	1,025,377	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	28,212,000	28,212,963	100.0%
利用料金収入	16,194,000	12,228,050	75.5%
自主事業収入	5,387,000	7,570,060	140.5%
その他収入	0	2,300,000	
収入計(A)	49,793,000	50,311,073	101.0%
指定事業費	48,476,000	44,664,602	92.1%
うち、人件費	19,861,000	19,767,460	99.5%
うち、管理費	28,615,000	24,897,142	87.0%
自主事業費	1,317,000	4,621,094	350.9%
支出計(B)	49,793,000	49,285,696	99.0%
収支(A) - (B)	0	1,025,377	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	丹波篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 能勢 震次 住 所 丹波篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的としています。管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。

その他、農業体験、新商品の開発、農産物・加工品のPR等、様々な事業展開を実施しており、市民サービス及び地域振興に大きく寄与しています。引き続き、地元食材を活用したバイキングレストラン、加工品販売について、来館者へのアンケート等を踏まえ、市民のニーズにあった事業運営を期待します。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

新型コロナウイルスの影響で、営業休止や営業時間の短縮を実施。そのため施設の利用人数は前年度対比 71.5%となっています。施設では玄関にサーモカメラを設置したり、バイキング会場の入場者数制限や飛沫防止パネルを設置するなどの感染対策を徹底しています。

今後顧客(団体)、旅行会社等への積極的な呼び掛けや案内をしていく必要があります。販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの地域振興の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能性が高まることを期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることを目的とし、黒豆オーナー制度等、都市を意識した活動を実施しており、都市との交流促進に努められています。また、レストランや農産直売の食材提供以外に加工菓子製造を手がけるなど、市内産農産物の付加価値向上と販路拡大が図られています。日々、黒豆を使用した料理の開発に努めており、今後、地域特産物・加工品を主力とした更なる地域の活性化を期待します。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>地元野菜の販売、地元野菜を活用したレストラン等、来館者の立場に立ったサービス展開により、施設の利用促進、地域への経済消費や雇用に貢献しています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>消耗品費や修繕費等、管理経費のコスト削減に取り組んでおり、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、来館者が快適に利用できるよう職員が施設内外の清掃・点検を実施しています。また、修繕は不具合箇所の早期発見に努められており、適正な維持管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>年2回の防火訓練を実施しており、職員の防火意識の高揚及び対応強化が図られています。利用者からの苦情があった場合もマニュアルにより対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応等)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。食品を多く扱う施設であることから、引き続き衛生面における関係職員の指導・教育を期待します。</p>
事業収支
●経済性
<p>新型コロナウイルスの影響で、営業休止や営業時間の短縮を実施。自主事業での収益は大幅に減額。国・県・市からのコロナ対策支援助成金もあり、赤字は445千円。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>対前年比でレストランや農産物の売上が減少している為、さらなる販売増に向けた販路拡大、利用者のニーズにあった商品の開発、市内産農産物の付加価値向上といった各種取り組みに期待します。</p> <p>新型コロナウイルスの対策を行いながら、従前の利用者数まで回復を期待します。あわせて現状でも収益確保できるように経費節減を図り新規事業を検討していきます。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市下板井511番地2		設置年月日 ： 平成10年
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域活性化センター黒豆の館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	8,774
		延床面積(m²)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	308	274	88.9%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	—	—	

3. 利用実績

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比	
延べ利用実績	レストラン・特産品・その他	91,353	65,389	71.5%
	計	91,353	65,389	71.5%

黒豆の館(R2)

4. 事業収支

(単位:円) ※税抜額

項目	実施計画 (R1 実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	82,240,364	48,689,369	59.2%
指定管理料	2,336,894	2,315,454	99.1%
利用料金収入	495,873	69,381	14.0%
その他収入	759,779	8,828,571	1162.0%
収入計(A)	85,832,910	59,902,775	69.8%
人件費	31,088,772	27,234,311	87.6%
消耗品費	2,697,069	2,102,971	78.0%
燃料費	263,814	107,978	40.9%
広告料	397,769	269,827	67.8%
手数料	1,122,267	1,345,732	119.9%
修繕費	397,542	186,840	47.0%
通信運搬費	308,007	288,476	93.7%
販売促進費	734,631	659,809	89.8%
リース料	1,497,480	1,140,319	76.1%
保険料	182,040	212,660	116.8%
施設管理費	5,198,553	4,191,824	80.6%
公租公課	91,530	79,900	87.3%
雑費	2,899,579	2,283,294	78.7%
諸会費	106,700	59,000	55.3%
原材料費	36,659,193	19,562,141	53.4%
減価償却費	664,731	502,995	75.7%
雑損失	1,000	5,399	539.9%
支払利息	96,742	114,434	118.3%
支出計(B)	84,407,419	60,347,910	71.5%
収支(A) - (B)	1,425,491	-445,135	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	2,336,894	2,315,454	99.0
利用料金収入	495,873	69,381	13.9
自主事業収入	82,240,364	48,689,369	59.2
その他収入	759,779	8,828,571	1161.9
収入計(A)	85,832,910	59,902,775	69.7
指定事業費	2,761,582	2,557,905	92.6
うち、人件費	1,245,129	795,202	42.9
うち、管理費	1,516,453	1,762,703	63.8
自主事業費	81,645,837	57,790,005	70.7
支出計(B)	84,407,419	60,347,910	71.4
収支(A) - (B)	1,425,491	△445,135	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	丹波篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 のぶ子 住 所 兵庫県丹波篠山市東吹1015番1
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者への聞き取り等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部長寿福祉課 TEL:079-552-5346 E-mail chojufuku_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。

老人福祉センターの貸館業務については、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う、2度の緊急事態宣言の影響による利用の制限により、利用者数は2,881人で前年比4,240人と大幅な減少となっています。利用件数も421件で前年比313件の大幅な減少となっています。新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いた際には、一昨年度まで取り組まれていた、地元自治会への周知活動やにしき祭りへの参加、福祉センターまつりの開催などのPR活動を再開したい意向を持っておられます。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、地域における要支援、要介護者の日常生活を支援することを中心とした地域の役割を担える施設としての基盤づくりを目指した取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,456人で前年度と比べて102人の増加となっています。毎月職員研修を実施され、「安心・信頼される良質な医療・介護サービスの提供」のため職員の資質向上に取り組まれています。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利用できること、デイサービスセンターは介護認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。

更なる施設の効率的かつ適正な管理運営を目指して、医療介護の分野だけでなく広く地域社会に貢献するよう公共性のある社会的事業も展開し、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)</p> <p>老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。老人福祉センターの利用環境改善のため、利用者アンケートによる利用者の意見集約に努められています。また、新型コロナウイルス感染症に伴い、令和2年度は実施を見合わせられましたが、一般市民向けに医療介護相談会の開催や地域との交流機会として福祉センターまつりの実施など、地域住民への利用促進を計画されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>令和2年度の老人福祉センターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う2度の緊急事態宣言発令により、利用定員の1/2制限、夜間利用時間の短縮など制限を設けたことから、利用料についても一部免除等の対応を行ったため、利用料収入が大幅に落ち込みました。突発的な免除等の処理が発生しましたが、経理関係書類等の整理保管は適正に行われていました。</p> <p>デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>年間の研修を計画し、緊急時の対応や避難訓練などを実施されました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う貸館利用の急な制限変更についても、速やかに市に相談のうえ利用申込者へ対応されました。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況の資料から、特段問題はないと判断しました。</p>

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	2,275人	1,347人	59.2%
	リハビリ室	1,268人	315人	24.8%
	生活指導室	901人	655人	72.6%
	栄養指導室	396人	210人	53.0%
	その他	814人	354人	43.4%
	計	5,654人	2,881人	50.9%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (R2当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	400,000	117,076	29.2%
指定管理料	4,970,000	4,807,400	96.7%
	5,370,000	4,924,476	91.7%
人件費	3,107,000	2,688,395	86.5%
消耗品費	100,000	60,497	60.4%
光熱水費	1,038,000	978,360	94.2%
通信運搬費	48,000	46,788	97.4%
委託料	1,077,000	1,150,436	106.8%
支出計(B)	5,370,000	4,924,476	91.7%
収支(A) - (B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	4,970,000	4,807,400	96.7%
利用料金収入	400,000	117,076	29.2%
自主事業収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
収入計(A)	5,370,000	4,924,476	91.7%
指定事業費	5,370,000	4,924,476	91.7%
うち、人件費	3,107,000	2,688,395	86.5%
うち、管理費	2,263,000	2,236,081	98.8%
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	5,370,000	4,924,476	91.7%
収支(A) - (B)	0	0	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立西紀運動公園
所在地	丹波篠山市西谷602
指定管理者	名 称 株式会社 エヌ・エス・アイ 代表者 代表取締役 近藤雅彦 住 所 大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。
担当部課 (問合せ先)	丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育課 電話 079-552-5769

◆モニタリングの総合コメント

西紀運動公園は、市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため設置しています。

その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者制度導入の目的である民間の経営ノウハウに基づいたサービスの向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

市としても、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金1,600千円を交付し、施設の維持又は運営継続を支援しました。

◆今後の業務改善に向けた考え方

平成25年度の指定以降、総利用者数は、平成25年度の57,954人、平成26年度の69,910人、平成27年度の75,979人、平成28年度は80,463人、平成29年度は84,095人、平成30年度は89,735人と年々数値を伸ばしてきました。令和元年度は87,464人で前年度対比97.5%ですが、計画目標84,000人に対し、104.1%の達成でした。しかし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、67,497人に止まりました。

収支決算は、平成25年度約6,000千円の赤字から、平成26年度に532千円の黒字に転換して以降、平成27年度の5,860千円、平成28年度の7,867千円、平成29年度の9,721千円、平成30年度の9,978千円、令和元年度は8,255千円、令和2年度は、5,499千円の黒字決算となり安定した経営状態が保たれています。

サービス面においては、利用者への配慮を優先し早急な対応に心がけており、前向きで明るく、真摯に取り組む姿勢は利用者の安心感と快適な施設環境の維持に大きく寄与しています。

運営面において、特に指摘する事項はありません。引き続き、西紀運動公園の施設を活用した自主事業の展開を期待します。

今後は、アフターコロナを踏まえた管理運営が望まれる。市民の健康増進に繋がる施設の役割を踏まえ、今まで以上に安全・安心な施設として市民活動に寄与する取り組みが必要である。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われました。
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、緊急事態宣言が発出され、施設の使用制限を実施しながらの運営となった。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

民間事業者としてのノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行うとともに、自主事業では、幅広い年代に利用されるように、年代に応じたスイミングスクールを実施した。中でもジュニアクラス受講者から全国水泳大会出場者を排出するなど、より専門的な水泳指導も行っており、市の掲げるスポーツ推進にも貢献されています。
しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け緊急事態宣言が発出され、施設の利用制限を実施しながらの運営となり、年間計画利用者数8.4万人から約80%の6.7万人であった。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

自主事業経費を大きく投資していますが、スクール会員の増加として結果が出ています。それに伴い、自主事業収入も予算より増額しています。スクール会員の増加は継続的な施設利用者の確保という面からも、効率的で安定的な管理運営を達成されていると判断します。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

計画的に、従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行われました。
利用者からの意見等についても適正に処理されていました。

事業収支

●経済性

事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立西紀運動公園	所管課:	社会教育課
所在地	丹波篠山市西谷602	設置年月日:	平成16年4月1日
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、丹波篠山市立西紀運動公園を設置する。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)		
施設の概要		敷地面積(m²)	42,842.5
		延床面積(m²)	3,163.6
	設備の概要	<p><プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラクスパール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか</p> <p><多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか</p>	
事業概要	<p>主な業務は、各施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を実施している。</p>		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	306日	306日	100.0%
開館時間	<p><温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土(火除く) 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土(火除く) 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00</p>	計画通り実施	計画通り
	<p><多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00 全日(火除く)</p>	計画通り実施	計画通り
事業開催 (自主事業)	<p>◇スイミングスクール (ハッピーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース)</p>	計画通り実施	計画通り

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	プール(一般)	35,000人	24,110人	68.9%
	芝グラウンド	4,000人	2,191人	54.8%
	多目的ルーム	0人	44人	#DIV/0!
	スクール受講者 (自主事業)	45,000人	41,152人	91.4%
	計	84,000人	67,497人	80.4%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	プール(一般)	12,262,600	6,625,190	54.0%
	芝グラウンド	1,487,400	1,056,510	71.0%
	多目的ルーム			
	計	13,750,000	7,681,700	55.9%
自主事業収入		49,148,000	46,429,030	94.5%
指定管理料		20,268,000	20,268,518	100.0%
雑収入		1,832,000		0.0%
指定管理施設事業継続支援金			1,600,000	
収入計(A)		84,998,000	75,979,248	89.4%
人件費		29,000,000	36,619,153	126.3%
光熱費	光熱費	15,800,000	13,762,146	87.1%
	水道代	8,000,000	3,494,175	43.7%
管理費	送迎バスリース料	2,600,000	0	0.0%
	グラウンド業務費	1,250,000	1,903,000	152.2%
	修繕費	3,228,000	300,214	9.3%
	広告宣伝費	1,700,000	766,214	45.1%
	燃料費	565,000	515,672	91.3%
	その他管理費	1,790,000	1,847,496	103.2%
委託料	バス運行業務費	4,180,000	5,131,836	122.8%
	その他委託費	671,000	544,500	81.1%
保守点検費		1,430,000	1,465,200	102.5%
事務費	賃借料	129,000	96,876	75.1%
	その他事務費	1,146,000	1,118,631	97.6%
その他		8,783,000	2,914,409	33.2%
支出計(B)		80,272,000	70,479,522	87.8%
収支(A) - (B)		4,726,000	5,499,726	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
指定管理料	20,268,000	20,268,518	100.0%
利用料金収入	13,750,000	7,681,700	55.9%
自主事業収入	49,148,000	46,429,030	94.5%
その他収入	1,832,000	0	0.0%
指定管理施設事業継続支援金		1,600,000	-
収入計(A)	84,998,000	75,979,248	89.4%
指定事業費	71,489,000	67,565,113	94.5%
うち、人件費	29,000,000	36,619,153	126.3%
うち、管理費	42,489,000	30,945,960	72.8%
自主事業費	8,783,000	2,914,409	33.2%
支出計(B)	80,272,000	70,479,522	87.8%
収支(A) - (B)	4,726,000	5,499,726	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	丹波篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住所 丹波篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの実施方針・方法・回数等	施設の管理運営業務について、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により確認しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	観光交流部 観光交流課 TEL:079-552-6907 E-mail kanko_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため設置され、本年18期の決算を迎えました。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者として、効率的な運営を行っています。

今年度は、度重なる営業自粛要請により前年度の売り上げの57.8%の146,550千円となりましたが、国の新型コロナウイルス対策の無利子融資を活用して経営を安定されたことなどは評価できます。また、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、施設の維持又は継続のために丹波篠山市指定管理施設事業継続支援金10,400千円を市より交付しました。

今後は、ポストコロナを見据えた業務内容と経営改革に期待します。

一方では今田ネットワーク委員会をはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで今田地区の活性化に取り組んでおり、これは当施設の目的を超えて市観光施策に大きく寄与していると考えます。また、法令等を遵守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

- ・新型コロナウイルスとの共存、原材料の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されますので、指定管理者として、組織の強化、効率化を求めます。

- ・施設の経年劣化が顕著になっており、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。また、修繕費の負担が増加しており、低コストで適切に修理できる業者選定が必要と考えます。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われているとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かした経営が行われています上に単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>収支計画 経常利益が3000千円以上、入場者数16.5万人を目標として施設の経営がなされてきましたが新型コロナウイルスの影響を受け入湯者も減少し、今年度は、当期純損失は、2,601,725円となりました。 今後数年は新型コロナウイルスとの共存を意識した安全対策「新しい生活様式」の実践が必要となり厳しい運営が続くと思われませんが業務改革を推進し、働き方やコスト削減に知恵をしばりながら回復に向け努力されたい。</p> <p>維持管理 保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>今年度は7件の緊急対応が必要となりましたが、緊急時の連絡体制が確立されていたので、大事には至りませんでした。引き続き、高齢者や障がい者などの利用者に優しい施設を目指したアドバイスを受けるなど、事故を未然に防ぐための努力をお願いしたいです。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>突発的な新型コロナウイルス感染症の流行により赤字決算になりましたが、堅実な経営が行われていると考えます。今後も新たな発想による増収策を望みます。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>提出された財務状況を確認すると今年度は、新型コロナ感染症の流行により営業自粛要請が重なり厳しい状況にありましたが、雇用調整助成金などを確保することにより、赤字を少なく抑えられています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課:	観光交流課
所在地	丹波篠山市今田町今田新田21-10		設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日 条例50号)			
施設の概要	敷地面積(m ²)	86,867.5		
		延床面積(m ²)	(薬師温泉館)1,608.8 (食材供給館)557.3 (農産物加工館)338.9	
	設備の概要		(薬師温泉館)木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼陶板風呂、岩風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、第1、第2源泉 (食材供給館)木造一部鉄骨コンクリート造、平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館)木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室	
事業概要	①温浴事業 ②レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 ③特産物、お土産、農産物販売事業 ④農業公園事業			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	318	269	0.8
開館時間	10:00~22:00	時短あり	コロナの影響により時短
事業開催	新型コロナウイルスの影響により、本年度数値目標は、先の見通しが立たないので設定しません。 ・国の無利子融資の活用 ・急激な変化に対応できる経営改革	左記事業を計画通り実施した。	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比(%)	
延べ利用者数	温泉部門	コロナのため実施計画なし	106,583 人	-
	飲食売店部門	コロナのため実施計画なし	45,393 人	-
	直売・特産販売部門	コロナのため実施計画なし	32,232 人	-
	計	コロナのため実施計画なし	184,208 人	-
稼働率	平均	コロナのため実施計画なし	685 人	-

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
純売上高	コロナのため実施計画なし	146,550,875	-
温泉部門	〃	66,404,413	-
飲食売店部門	〃	74,301,033	-
食品加工部門	〃	3,879,716	-
手数料収入	〃	2,002,027	-
売上値引き・戻り高	〃	▲ 36,314	-
営業外収益	コロナのため実施計画なし	51,611,661	-
受取利息割引料	〃	502	-
受取配当金	〃	600	-
雑収入	〃	51,610,559	-
特別利益	コロナのため実施計画なし	145,454	-
消費税対応補助金	〃	145,454	-
収入計(A)	〃	198,307,990	-
売上原価	コロナのため実施計画なし	54,844,372	-
商品仕入高	〃	46,217,342	-
外注委託費	〃	3,636,959	-
切手小包原価	〃	26,357	-
製品製造原価	〃	3,949,474	-
たな卸高期首期末差額	〃	1,014,240	-
販売費及び一般管理費	コロナのため実施計画なし	140,583,541	-
販売員給与	〃	33,948,061	-
雑給	〃	41,640,090	-
旅費交通費	〃	0	-
広告宣伝費	〃	1,611,156	-
業務委託費	〃	0	-
支払手数料	〃	181,825	-
リース料	〃	360,483	-
会議費	〃	0	-
役員報酬	〃	3,580,000	-
従業員賞与	〃	0	-
法定福利費	〃	7,895,165	-
福利厚生費	〃	2,762,421	-
減価償却費	〃	3,021,840	-
地代家賃	〃	0	-
修繕費	〃	922,280	-
事務用消耗品	〃	245,740	-
通信交通費	〃	436,880	-
水道光熱費	〃	33,051,537	-
租税公課	〃	224,749	-
寄付金	〃	52,290	-

	接待交際費	〃	0	-
	保険料	〃	443,340	-
	備品・消耗品費	〃	6,284,684	-
	管理諸費	〃	3,220,879	-
	販売促進費	〃	142,664	-
	車両費	〃	285,745	-
	新聞図書費	〃	160,157	-
	貸倒償却費	〃	0	-
	雑費	〃	111,555	-
営業外費用		コロナのため実施計画なし	5,276,802	-
	支払利息	〃	188,828	-
	クレジット手数料	〃	0	-
	繰延資産償却	〃	5,087,685	-
	雑損失	〃	289	-
特別損失		コロナのため実施計画なし	0	-
	固定資産圧縮損	〃	0	-
法人税、住民税及び事業税		〃	205,000	-
支出計(B)		〃	200,909,715	-
収支(A) - (B)		〃	▲ 2,601,725	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
指定管理料	コロナのため実施計画なし	0	-
利用料金収入	〃	146,550,875	-
自主事業収入	〃	0	-
その他収入	〃	51,757,115	-
収入計(A)	〃	198,307,990	-
指定事業費	〃	200,909,715	-
	うち、人件費	89,825,737	-
	うち、売上原価	54,844,372	-
	うち、管理費	56,239,606	-
自主事業費	〃	0	-
支出計(B)	〃	200,909,715	-
収支(A) - (B)	〃	▲ 2,601,725	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市農家高齢者創作館
所在地	丹波篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 石田 正史 住 所 丹波篠山市栗柄1319
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市農家高齢者創作館は、地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることを目的としています。その管理運営実施状況については、自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が本施設を活用し、設置目的である農家高齢者の相互交流に大きく寄与しており、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。また、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

令和2年度の利用者数は、新型コロナウイルスの影響で 916 人(前年度比約 76%)に減少したが、施設は計画通り運営されています。引き続き、高齢者の相互交流の場として、丹波木綿保存会を中心とした活用団体によるイベント、PR活動、来館者に対するアンケート等を実施し、設置目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的</p> <p>地域の高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流の場の提供。</p> <p>また地域の伝統工芸品である丹波木綿の技術継承や保存活動等を通じて自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域団体が本施設を活用すること。</p>
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を活用されています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、機織り体験や丹波木綿の展示・販売を通じて市民サービスの向上と施設の利用促進が図られています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <p>管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理</p> <p>常日頃より、職員又は施設利用者が施設内外の清掃を実施しています。また、電気代の節減を図るため電球のLED化等にも取り組み、効率的な施設管理が図られています。</p> <p>その他、領収書や経理関係調書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。築40年以上が経過し、各所で経年劣化が生じて来ていますが、老朽化した建具や電気部分の修繕等、各種設備点検の指摘事項についても早急に対応されています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
●経済性
<p>おおむね当初計画の通り、適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
●経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市農家高齢者創作館		所管課 ： 農都政策課
所在地	丹波篠山市栗柄1319		設置年月日 ： 昭和51年
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市農家高齢者創作館条例		
施設の概要		敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	178.8
	設備の概要	農家高齢者創作館 構造：木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能：体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関すること ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関すること ・施設の整理整頓その他環境整備に関すること 	

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1)	実施内容 (事業報告書)	対比
開館日数	288日	290日	100.6%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	対比
延べ利用者数	来客数	1,207	916人	75.8%
	計	1,207	916人	75.8%
講座等参加者数				

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	対比
指定管理料	255,000	255,000	100.0%
その他収入	12,000	12,000	100.0%
前期繰越差額		853	
収入計(A)	267,000	267,853	100.3%
光熱水費	110,000	84,227	76.5%
修繕料	67,000	1,141	1.7%
事業費	40,000	40,000	100%
通信費	30,000	33,466	111.5%
消耗品費	10,000	738	7.3%
備品購入費	10,000	96,910	969.1%
繰越額			
支出計(B)	267,000	256,482	96%
収支(A)－(B)	0	11,371	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	255,000	255,000	100.0
利用料金収入	0	0	0
自主事業収入	0	0	0
その他収入	12,000	12,853	107.1
収入計(A)	267,000	267,853	100.3
指定事業費	267,000	256,482	96
人件費	0	0	0
施設管理費	267,000	256,482	96
自主事業費	0	0	0
支出計(B)	267,000	256,482	96
収支(A)－(B)	0	11,371	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	丹波篠山市細工所117
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 関口 恵士 住 所 丹波篠山市細工所117
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピアセンターは、活力ある農業の振興及び都市と農村との交流を図ることを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

施設の利用者数は新型コロナウイルスの影響や、対策のための利用制限措置が大きく影響し前年比30.7%と減少しています。

運営においては利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができております。目立った苦情もなく、良好なサービスが維持されています。パンフレットなどにより施設の利用促進に努め、都市農村交流の拠点として、多くの利用・交流が得られるよう施設目的に沿った事業展開、施設運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「多様化する都市住民のニーズに対し、農業を通じてやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深め、地域の活性化を促進する場」として、多目的な活用と市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>新型コロナウイルスの影響を受け、利用者数・貸館使用料は減少しています。 今後も新型コロナの感染防止対策をとりつつ、工夫を凝らした事業運営等により、更なる施設の利用促進を期待します。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 ・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。常日頃より職員による施設点検を行っており、職員の危機管理が図られています。また、利用者からの苦情に対し早急に対応しており(市への連絡⇒苦情者への対応)、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について特に大きな課題や問題はありません。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	ハートピアセンター		所管課:	農都政策課
所在地	丹波篠山市細工所117		開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1016.69㎡	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8㎡ ・農産加工実習室 92.9㎡ ・農事研修室 89.5㎡ ・会議室(和室) 77.5㎡ ・会議室 24.3㎡ ・管理事務所 19.6㎡ 		
	事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など		

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	293		97.2%

3. 利用実績

項目	実施内容 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	4,939	1,506 30.5%
	会議室(和室)	1,599	401 25.1%
	農事研修室	2,788	1,210 43.4%
	農産加工室	990	47 4.7%
	その他		
	計	10,316	3,164 30.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
使用 料金収入	多目的ルーム	329,500	119,000	36.1%
	会議室(和室)	58,700	17,300	29.5%
	農事研修室	102,700	35,900	35.0%
	農産加工室	18,400	1,450	7.9%
	計	509,300	173,650	34.1%
指定管理料		6,963,000	6,963,000	100.0%
自己資金		0	0	-
収入計(A)		6,963,000	6,963,000	100.0%
人件費		2,336,099	2,050,510	87.8%
管理費		916,369	872,036	95.2%
消耗品		55,577	66,509	119.7%
光熱水費		1,332,477	1,053,499	79.1%
修繕料		9,900	0	0.0%
通信運搬費		77,474	82,586	106.6%
手数料		699,351	725,731	103.8%
保険料		332,259	364,239	109.6%
賃借料		342,750	354,486	103.4%
雑費		0	10,000	-
精算		860,744	1,383,404	160.7%
支出計(B)		6,963,000	6,963,000	100.0%
収支(A)-(B)		0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,963,000	6,963,000	100.0
利用料金収入	0	0	-
自主事業収入	0	0	-
その他収入	0	0	-
収入計(A)	6,963,000	6,963,000	100.0
指定事業費	6,102,256	5,579,596	91.4
うち、人件費	2,336,099	2,050,510	87.8
うち、管理費	3,766,157	3,529,086	93.7
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	6,102,256	5,579,596	91.4
収支(A)-(B)	860,744	1,383,404	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市滞在型市民農園ハートピア農園
所在地	丹波篠山市塩岡264
指定管理者	名 称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 関口 恵士 住 所 丹波篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、以下のとおり、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114 E-mail: norin_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

ハートピア農園は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することを目的としています。管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上が図られています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

現在全ての滞在型農園の利用があり、利用促進が図れています。また、利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。管理者と利用者の日々の管理により、住居、農園ともに良い状態が保たれていますが、開設から19年が経過しており、施設の機能維持のため、計画的な修繕が必要となっています。

引き続きチラシ等の周知により、施設が十分に利用されるよう管理・運営を期待します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>・設置目的 「豊かな自然に恵まれた田園を活用し、多様化する都市住民のニーズにこたえ、農業を通じてゆとりある余暇とやすらぎの空間を提供し、農村地域と交流を深める中で地域の活性化を促進させる」ことを目的に、都市農村交流の拠点として市民農園の利用管理、利用促進が適正かつ確実に行われています。指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができており、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>令和2年度も利用者に対する料理講習会(黒大豆味噌づくり)等のイベントを開催し、施設の普及促進につながられています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>管理運営 ・管理経費のコスト削減に取り組まれており、適正に執行されています。</p> <p>施設管理 ・年次計画により緊急度の高い箇所から修繕しており、効率的な施設管理が図られています。 ・常日頃より、職員が施設内外の清掃を実施しており、適正な維持管理が図られています。 その他、領収書や経理関係調書、施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>各所で経年劣化が生じていますが、軽微な分も含め、計画的に修繕が行われています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について、課題や問題はありません。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断します。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	ハートピア農園		所管課:	農都政策課	
所在地	丹波篠山市細工所117		開設年月日:	平成14年度	
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。				
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例				
	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー)	45㎡	農園 72㎡	1棟
		洋室タイプ	45㎡	農園 72㎡	4棟
施設の概要	和室タイプ	47㎡	農園 96㎡	5棟	
	事業概要	管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い			

2. 運営状況

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ 利用者数	A棟 1棟	32	81	253.1%
	B棟 4棟	642	881	137.2%
	C棟 5棟	988	1,117	113.1%
	その他			
	計	1,662	2,079	125.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画 (R1実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	3,387,654	3,878,440	114.5%
雑収入	116,000	7,500	6.5%
収入計(A)	3,503,654	3,885,940	110.9%
人件費	1,603,905	1,665,427	103.8%
労災保険料	9,703	20,703	213.4%
通信費	37,132	34,166	92.0%
光熱水費	176,741	168,570	95.4%
租税公課	4,200	6,200	147.6%
消耗品	1,058	5,713	540.0%
賃借料	1,127,500	1,122,650	99.6%
修繕費	91,496	101,151	110.6%
支払手数料	213,192	148,454	69.6%
会議費	0	0	-
燃料費	7,921	11,789	148.8%
減価償却費	0	145,500	-
雑費	230,806	455,617	197.4%
寄付金	0	0	-
支出計(B)	3,503,654	3,885,940	110.9%
収支(A)-(B)	0	0	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0		-
利用料金収入	3,387,654	3,878,440	114.5
自主事業収入			-
その他収入	116,000	7,500	6.5
収入計(A)	3,503,654	3,885,940	93.1
指定事業費	3,503,654	3,885,940	110.9
うち、人件費	1,603,905	1,665,427	103.8
うち、管理費	1,899,749	2,220,513	116.9
自主事業費			-
支出計(B)	3,503,654	3,885,940	110.9
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	福住公民館
所在地	丹波篠山市福住344-1
指定管理者	名 称 福住公民館運営委員会 代表者 新藤 力
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。</p> <p>設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
<p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>	
事業収支	
●経済性	
<p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
<p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	福住公民館	所管課 :行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市福住344-1	設置年月日 :昭和57年10月13日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	
		延床面積(m²)	441.08
		鉄筋コンクリート造 2階建 1階 会議室、調理実習室、他 2階 研修室、他 エレベーター	
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	252	129	51.2%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,029	1,915	38.1%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	793,000	793,000	100.0%
福住地区財産管理組合助成金	200,000	200,000	100.0%
公民館使用料	20,000	5,520	27.6%
利子	1	1	100.0%
雑収入	795	12,000	1509.4%
繰越金	57,204	57,204	100.0%
収入計(A)	1,071,000	1,067,725	99.7%
賃金	490,000	480,000	98.0%
会議費	2,000	0	0.0%
需用費	357,000	299,024	83.8%
委託費	83,000	49,390	59.5%
活動費	100,000	50,000	50.0%
役務費	1,000	0	0.0%
予備費	38,000	0	0.0%
繰越金	0	189,311	(皆増)
支出計(B)	1,071,000	1,067,725	99.7%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	793,000	793,000	100.0%
利用料金収入	20,000	5,520	27.6%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	258,000	269,205	104.3%
収入計(A)	1,071,000	1,067,725	99.7%
指定事業費	971,000	1,017,725	104.8%
うち、人件費	490,000	480,000	98.0%
うち、管理費	481,000	537,725	111.8%
自主事業費	100,000	50,000	50.0%
支出計(B)	1,071,000	1,067,725	99.7%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市福住地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市福住342番地
指定管理者	名称 NPO法人SHUKUBA 代表者 佐々木 幹夫 住所 丹波篠山市福住342番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀支所 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

福住地域コミュニティ活性化施設は、少子化に伴う学校統合により閉校した旧福住小学校跡地を活用し、地域内外住民やIターン、Uターンの交流が図られています。

本施設の管理に関して、指定管理者の指定を行う民間事業者の能力で活力ある地域づくりの交流拠点として、地産地消及び都市と農村との交流が図られています。

管理運営状況について、概ね指定管理者導入の目的である民間事業者の運営による、雇用の確保、企画事業の創出等が図られています。

施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

「みんなでつくる文化と暮らしの学校」をコンセプトに、1Fはチャレンジカフェと食品加工所、2Fは歴史資料館、展示室、地域交流スペース等、3Fはオフィス(工房)貸し出し等とされています。

特に、食品加工所では、本施設を利用して地産品を使った自社製品の開発を行い、販路を広げていこうとされています。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

地域交流の拠点、地産地消を軸とした自社製品の開発、空き教室の有効活用による事業者の誘致や起業者支援を設置目的とし、閉校後の学校活用事例の視察対応を含め、公の施設管理仕様に基づき、適正に施設の維持管理が行われています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

貸テナントが2区画空いており、入居者募集についてチラシ、ホームページにより市民等に向けて情報発信されています。
施設管理者として利用者の要望に添えるよう対応されています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

施設管理に伴う費用支出については、初年度につき必要な消耗品等の経費が予算額を上回りましたが、ウェイトの高い人件費については、収入状況を見ながら経費削減に努められました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

施設管理責任者を配置し、連絡網により防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。また、年1回の防火訓練の実施、日常の戸締り点検等の実施、市担当課(市民協働課)への連絡により危機管理体制が確保できています。

事業収支

●経済性

令和2年度から、指定管理者による運営が開始されたところで、カフェ・加工場に係る経費及び消耗品費が予算を上回った結果となりましたが、利用料収入増により採算がとれました。
また、空きがあるテナントについて、利用者の募集について継続されます。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理業務、自主事業とも収支管理を行い、赤字決算とならないよう運営努力されています。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市福住地域コミュニティ活性化施設	所管課:	地域振興課
所在地	丹波篠山市福住342番地	設置年月日:	令和2年4月1日
設置目的	公の施設である旧福住小学校の利活用を通じて地域コミュニティの活性化を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	5,126.0
		延床面積(m²)	1,750.0
	事業概要	校舎 1,275m ² 屋内運動場 475m ² ① 活性化施設の利用に関すること ② 地域の情報発信に関すること ③ 地域及びその他住民との交流促進に関すること ④ 地域の農産物等を活用した料理の提供に関すること ⑤ 地域の農産物等を活用した商品の研究及び開発に関すること ⑥ 地域の農産物及びその加工特産品の販売に関すること ⑦ 地域活性化に関すること ⑧ その他、活性化施設の設置の目的を達成するために必要な業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	108	108	100.0%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	1階・カフェ	108	131 121.3%
	2階会議室	108	201 186.1%
	2階会議室・テナント	108	1 0.9%
	2階貸館	54	12 22.2%
	2階テナント	108	179 165.7%
	2階テナント	108	59 54.6%
	3階会議室・テナント	108	214 198.1%
	3階テナント	108	25 23.1%
	3階テナント	108	14 13.0%
	3階テナント	108	20 18.5%
	3階会議室・テナント	108	25 23.1%
	体育館	4	107 2675.0%
	計	1,138	988 86.8%
	講座等参加者数	9	9 100.0%
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
利用 料金収入	1階・カフェ		240,600
	2階会議室		300,000
	2階会議室・テナント		0
	2階貸館		0
	2階テナント		0
	2階テナント		0
	3階会議室・テナント		360,000
	3階テナント		60,000
	3階テナント		7,000
	3階テナント		210,000
	3階会議室・テナント		60,000
	体育館		22,400
	計	595,000	1,260,000
自主事業収入	2,982,000	2,560,105	85.9%
指定管理料	5,800,000	5,800,000	100.0%
収入計(A)	9,377,000	9,620,105	102.6%
人件費	3,555,000	3,022,474	85.0%
需用費	1,798,000	1,198,040	66.6%
消耗品費	31,000	317,703	1024.8%
燃料代	192,000	86,825	45.2%
電気代	1,088,000	624,258	57.4%
上下水道代	487,000	169,254	34.8%
役務費	108,000	123,672	114.5%
郵便料	31,000	9,051	29.2%
通信料	77,000	114,621	148.9%
カフェ・加工所運営費	120,000	404,726	337.3%
消耗品費・修繕費	120,000	404,726	337.3%
管理委託料	788,000	823,467	104.5%
消防設備保守点検委託料	76,000	88,374	116.3%
植木剪定等委託料	212,000	51,700	24.4%
旧校舎等管理委託料	500,000	683,393	136.7%
機器リース料(AED)	26,000	27,280	104.9%
広告宣伝費・印刷費	0	199,132	—
保険料	0	51,455	—
自主事業費	2,976,000	2,486,718	83.6%
支出計(B)	9,371,000	8,336,964	89.0%
収支(A) - (B)	6,000	1,283,141	

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	5,800,000	5,800,000	100.0%
利用料金収入	595,000	1,260,000	211.8%
自主事業収入	2,982,000	2,560,105	85.9%
その他収入			
収入計(A)	9,377,000	9,620,105	102.6%
指定事業費	6,395,000	5,850,246	91.5%
うち、人件費	3,555,000	3,022,474	85.0%
うち、管理費	2,840,000	2,827,772	99.6%
自主事業費	2,976,000	2,486,718	83.6%
支出計(B)	9,371,000	8,336,964	89.0%
収支(A) - (B)	6,000	1,283,141	

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	丹波篠山市西新町95番地
指定管理者	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 TEL:079 - 552 - 5792 E-mail:bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとして実施されるワークショップ、イベント等の充実が図られています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、団体予約が減少し新型コロナウイルスの影響で入館者数・入館料は前年と比較して減少したものの、SNSを利用したPRや、ブログの更新等を継続して行うなど、集客人数の増加に向けた取り組みを積極的に行っています。感染症流行による影響で次年度も入館者数及び入館料収入の大幅な回復は難しいと予想されますが、今後も継続してイベント、体験活動の充実と積極的なPRを図っていくことが望まれます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び武家屋敷安間家史料館や伝建地区に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、インバウンド対応や丹波篠山の歴史、及び人権についての研修を行っています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを見やすく整理し広く情報を発信したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館を行ったため、休館期間中の指定管理料の減額精算を行いました。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、2、3月に消防訓練を実施しています。	
事業収支	
●経済性	
緊急事態宣言発令に伴う臨時休館のため、指定管理料の減額を行いました。その他の事業収支については、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,215.16m ²
		延床面積(m²)	178.82m ²
		建物構造:木造平屋建 施設内容:本館、土蔵、便所、門	
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309日	268日	86.7%
開館時間	9:00~17:00(入館16:30)	9:00~17:00(入館16:30)	
事業開催	落語イベント、お正月遊び、コスプレイヤーズday、4館クイズラリー、お侍さんなりきり体験、七夕の節句、煎茶道入門講座、重陽の節句、おまっちゃ体験等	お侍さんなりきり体験、七夕の節句、煎茶道入門講座、重陽の節句、おまっちゃ体験、クイズラリー「忍びの書を攻略してみよ」、アマビエクイズラリー等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	総入館者数	19,304	11,110 57.6%
	入館者数1日平均	62	41 66.1%
	総入館料	2,049,373	1,248,683 60.9%
	入館料1日平均	6,632	4,659 70.3%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	70,000	114,062	162.9%
指定管理料	9,110,000	9,110,000	100.0%
収入計(A)	9,180,000	9,224,062	100.5%
人件費	5,780,000	6,049,065	104.7%
消耗品費	200,000	357,569	178.8%
印刷製本費	184,000	157,310	85.5%
通信運搬費	119,000	120,195	101.0%
光熱水費	208,000	137,032	65.9%
広告宣伝費	30,000	38,625	128.8%
保険料	7,000	7,130	101.9%
手数料	5,000	3,760	75.2%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	1,757,000	1,598,320	91.0%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	890,000	595,400	66.9%
精算による返戻金	—	159,656	—
支出計(B)	9,180,000	9,224,062	100.5%
収支(A)－(B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	9,110,000	9,110,000	100.0%
自主事業収入	70,000	114,062	162.9%
収入計(A)	9,180,000	9,224,062	100.5%
指定事業費	9,110,000	9,110,000	100.0%
うち、人件費	5,780,000	6,049,065	104.7%
うち、事務費	753,000	821,621	109.1%
うち、管理費	2,647,000	2,193,720	82.9%
精算による返戻金	—	159,656	—
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	9,180,000	9,224,062	100.5%
収支(A)－(B)	0	0	—

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	古市コミュニティ消防センター
所在地	丹波篠山市波賀野682-2
指定管理者	名 称 古市コミュニティ消防センター運営委員会 代表者 中西 肇
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	古市コミュニティ消防センター	所管課 :行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市波賀野682-2	設置年月日 :平成13年	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	3,389.00
		延床面積(m²)	625.10
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 研修室、事務室、他 2階 会議室、研修室、他 エレベーター		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	495	230	46.5%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	7,507	2,705	36.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	544,886	544,886	100.0%
指定管理料	948,000	939,000	99.1%
使用料	480,000	335,100	69.8%
手数料	35,000	14,730	42.1%
雑収入	2,109	0	0.0%
預金利息	5	4	80.0%
収入計(A)	2,010,000	1,833,720	91.2%
会議費	10,000	8,362	83.6%
事業費	15,000	15,000	100.0%
助成金	0	0	-
営繕費	70,000	145,114	207.3%
水道光熱費	1,005,000	739,101	73.5%
通信費	80,000	75,354	94.2%
事務局経費	250,000	230,850	92.3%
事務費	10,000	4,939	49.4%
消耗品費	50,000	47,024	94.1%
備品費	40,000	30,800	77.0%
予備費	480,000	0	0.0%
繰越金	0	537,176	(皆増)
支出計(B)	2,010,000	1,833,720	91.2%
収支(A)-(B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	948,000	939,000	99.1%
利用料金収入	480,000	335,100	69.8%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	582,000	559,620	96.2%
収入計(A)	2,010,000	1,833,720	91.2%
指定事業費	2,010,000	1,833,720	91.2%
うち、人件費	250,000	230,850	92.3%
うち、管理費	1,760,000	1,602,870	91.1%
自主事業費	0	0	-
支出計(B)	2,010,000	1,833,720	91.2%
収支(A)-(B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	みたけ会館
所在地	丹波篠山市瀬利92-3
指定管理者	名 称 みたけ会館運営委員会 代表者 岡本 常博
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、利用状況報告、収支決算報告書及び施設点検により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	行政経営部 管財契約課 電話 079-552-5197

◆モニタリングの総合コメント

会館は市民の文化活動の場として、また諸団体の会議の場所として有効に活用されており、管理に関しては「管理に関する基本協定書」および「指定管理業務仕様書」に基づき適正に管理されています。

◆今後の業務改善に向けた考え方

今後、一層利用しやすい環境づくりを心掛けていただき、施設をより使いやすく有効に利用できるように努めてください。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	当該施設の設置目的は、地元自治会である当該運営委員会の能力を活用しつつ、地域住民等に対する行政サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図ることです。 設置目的を実現するため、地元自治会を指定管理者と定め、指定管理者の自主的な運営を促すことにより、当該施設のより効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、利用者に対するサービス向上が期待できることから、管理運営方針との整合性がとれています。
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	施設の備品や設備については整理整頓され、利用しやすい環境が整備されており、適正に管理されています。
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	適正な収支計画のもと、協定書および業務仕様書に基づき維持管理を行っています。
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	災害等緊急時においては、管理者が早急に対応措置および市への報告をすること、重要な苦情については市へ報告することを協定書および仕様書にて定めており、危機管理体制は確保できています。
事業収支	
●経済性	事業収支については、当初計画に基づき適正に執行されています。
団体の経営状態	
●経営の健全性	指定管理者から提出された財務状況について決算資料を分析した結果、課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	みたけ会館	所管課 : 行政経営部管財契約課	
所在地	丹波篠山市瀬利92-3	設置年月日 : 昭和54年9月10日	
設置目的	住民の生活及び文化の向上を図り、福祉の増進に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地区コミュニティーセンター等に関する条例 (平成11年4月1日条例第99号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	925.00
		延床面積(m²)	498.75
	鉄筋コンクリート造 2階建 1階 大会議室、和室、調理室、他 2階 和室、中会議室、他		
	事業概要	市民向け会館施設の一般開放 災害時に避難場所として使用	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用回数	376	221	58.8%
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	コロナにより利用減

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	5,266	2,411	45.8%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
繰越金	405,972	405,972	100.0%
指定管理料	817,000	817,000	100.0%
地区分担金	165,000	167,000	101.2%
会館使用料	180,000	148,500	82.5%
利息	5	4	80.0%
雑収入	23	0	0.0%
収入計(A)	1,568,000	1,538,476	98.1%
委員会費	10,000	0	0.0%
分担費	30,000	30,000	100.0%
旅費交通費	10,000	10,000	100.0%
水道光熱費	460,000	370,871	80.6%
衛生費	10,000	3,462	34.6%
通信費	60,000	38,292	63.8%
燃料費	65,000	43,256	66.6%
修繕費	100,000	28,600	28.6%
報酬手当	360,000	360,000	100.0%
福利厚生費	40,000	40,000	100.0%
消耗品費	20,000	4,192	21.0%
印刷費	10,000	0	0.0%
備品費	200,000	102,099	51.1%
雑費	30,000	29,568	98.6%
予備費	163,000	0	0.0%
繰越金	0	478,136	(皆増)
支出計(B)	1,568,000	1,538,476	98.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	817,000	817,000	100.0%
利用料金収入	180,000	148,500	82.5%
自主事業収入	0	0	-
その他収入	571,000	572,976	100.4%
収入計(A)	1,568,000	1,538,476	98.1%
指定事業費	1,538,000	1,508,476	98.1%
うち、人件費	400,000	400,000	100.0%
うち、管理費	1,138,000	1,108,476	97.4%
自主事業費	30,000	30,000	100.0%
支出計(B)	1,568,000	1,538,476	98.1%
収支(A) - (B)	0	0	-

令和2年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市立歴史美術館
所在地	丹波篠山市呉服町53番地
指定管理者	名称 一般社団法人ウイズささやま 代表者 代表理事 井本季伸 住所 丹波篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法・回数等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会事務局 文化財課 T E L: 079 - 552 - 5792 E-mail: bunkazai_div@city.sasayama.hyogo.jp

◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者数、入館料収入ともに前年度比減となっておりますが、以前から続けられているイベントの実施に加え、旅行代理店や市内外の関係各所に企画展、特別展のDMを発送するなど、施設の普及啓発活動に努めています。

毎年多くの観光客が訪れる秋季の取り組みのほか、比較的閑散期となる夏季や冬季に、他の観光地へ流れてしまう客層の取り込みが重要であり、入館者増にむけて、今後のさらなる活動に期待します。

明治3年に建築された歴史的建造物建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所が数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされています。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応を望みます。

業務内容

●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）

館内ガイド、丹波篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。

●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）

さまざまなレファレンスに応えるために、インバウンド対応や丹波篠山の歴史、及び人権についての研修を行っています。
また、わかりやすいパンフレットを作成、配布したり、ホームページやSNSを見やすく整理し広く情報を発信したりするなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。

●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）

緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館を行ったため、休館期間中の指定管理料の減額精算を行いました。

●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）

防災等のマニュアルが作成・整備されており、2、3月に消防訓練を実施しています。

事業収支

●経済性

緊急事態宣言発令に伴う臨時休館のため、指定管理料の減額を行いました。その他の事業収支については、当初計画の範囲内において適切に執行されています。

団体の経営状態

●経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

令和2年度

施設名	丹波篠山市立歴史美術館		所管課:	文化財課
所在地	丹波篠山市呉服町53		設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。			
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,100㎡	
		延床面積(㎡)	564.2㎡	
	建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟			
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	309日	268日	86.7%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	
事業開催	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、お正月遊び、ウイズささやま企画展、特別展、ワークショップ「王地山焼の箸置きをつくりませう」、4館クイズラリー等	館内ガイド、図書サロン、模擬裁判体験、ウイズささやま企画展、特別展、ワークショップ「王地山焼の箸置きをつくりませう」、勾玉づくり体験、クイズラリー「忍びの書を攻略してみよ」、アマビエクイズラリー等	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	総入館者数	20,337	12,270 60.3%
	入館者数1日平均	66	46 69.7%
	総入館料	4,083,459	2,812,039 68.9%
	入館料1日平均	13,172	10,493 79.7%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	100,000	170,751	170.8%
指定管理料	14,620,000	14,620,000	100.0%
収入計(A)	14,720,000	14,790,751	100.5%
人件費	8,550,000	8,905,540	104.2%
支払い報酬	100,000	40,000	40.0%
旅費交通費	20,000	3,360	16.8%
消耗品費	330,000	505,906	153.3%
印刷製本費	736,000	572,487	77.8%
通信運搬費	279,000	246,411	88.3%
光熱水費	867,000	691,312	79.7%
リース料(カラー複合機)	118,000	119,232	101.0%
広告料	91,000	44,866	49.3%
保険料	74,000	56,270	76.0%
雑費(クリーニング代)	91,000	70,675	77.7%
手数料	40,000	7,907	19.8%
委託料(警備、清掃、システム保守等)	2,024,000	2,055,336	101.5%
一般管理費(諸経費、事務手数料等)	1,400,000	1,360,030	97.1%
精算による返戻金	—	111,419	—
支出計(B)	14,720,000	14,790,751	100.5%
収支(A) - (B)	0	0	—

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	14,620,000	14,620,000	100.0%
自主事業収入	100,000	170,751	170.8%
収入計(A)	14,720,000	14,790,751	100.5%
指定事業費	14,720,000	14,790,751	100.5%
うち、人件費	8,550,000	8,905,540	104.2%
うち、事務費	2,746,000	2,358,426	85.9%
うち、管理費	3,424,000	3,415,366	99.7%
精算による返戻金	—	111,419	—
自主事業費	0	0	—
支出計(B)	14,720,000	14,790,751	100.5%
収支(A) - (B)	0	0	—